

第1回「犯罪と非行」誌創刊45周年記念シンポジウム

# 地域における子どもの安全

日時 2014年11月29日(土) 13:15~17:00 (開場 12:30)

場所 東お茶の水ビル2階 (JR御茶ノ水駅徒歩3分)

主催 公益財団法人 日立みらい財団  
後援 (株)日立製作所



左から、  
宮田氏・小林氏・舟生氏・片山氏・日立みらい財団 葛岡理事長・守山氏

## 基調講演

### 「次世代を担う子どもを育てる」

片山 右京氏(元 F1ドライバー)

## シンポジウム

### 現代社会における子どもの保護

司会 守山 正氏(拓殖大学)

### 子どもの「自分を守る力」を育むために

宮田美恵子氏(日本こどもの安全教育総合研究所)

### インターネットから子どもを守る

舟生 岳夫氏(セコムIS研究所)

### 子どもを非行に走らせない

#### ～地域参加活動の重要性

小林 寿一氏(科学警察研究所)

## 基調講演

### 「次世代を担う子どもを育てる」

片山 右京氏(元 F1ドライバー)

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介にあずかりました、元 F1ドライバーの片山右京です。ふだん、こういうまじめな場所でお話しさせていただくことはないので、非常に緊張しております。僕のつたない経験が皆さんのお役に立つかどうか、はなはだ疑問ではありますが、反面教師としてや、ほんの一例として参考にしていただければと思います。よろしくお願いします。

今、僕の会社のビデオを流していただきましたが、本来の仕事はモータースポーツや自転車チームの監督で、雇われだったり自分でやったりしています。おかげさまで今年は両方とも日本一になることができ、目に見える成果は達成しています。

現役プレイヤーではなく監督する立場になって、あらためて人間一人ひとりと向き合うことの難しさを、この年になって初めて痛感しています。

## 1. 子どもの頃のこと

そんな僕が偉そうに言える立場ではありませんが、子どもの頃の話をもっとさせていただきます。片山右京というと、皆さん、元F1ドライバーということで、やはりモータースポーツをイメージしていただくのですが、僕のルーツは実は登山なのです。

私の父は元々医者だったのですが、戦争の辛い体験から戦後現場に戻る事が出来なくなり、山にこもってしまいました。自分も子供の頃は体が弱かったので、おやじに連れられて丹沢の塔ヶ岳に続く山小屋で小屋番をしていました。週末になるとお客さんが泊まったりするので、そこで「歩荷(ぼっか)」という山小屋に荷物を運ぶアルバイトに駆り出されました。周りに世界の高峰に登られている方がいたので、大人になったら自分も登山家として世界の高峰に挑戦したいと思っていました。

小学校の時は正直に言うといい思い出がありません。おやじは戦争帰りのスパルタ教育で、泳ぐことも、初めての自転車も鉄拳制裁でした。泳げなければ、江ノ島の裏の岩場で放り投げられて、実践の中で覚えるといわれました。自転車も、家の前が坂道だったので思いきり押されて、転んでも笑われて、とにかく体で覚えるというタイプでした。学校でも友達も作れず一人である、どちらかという孤独な人間でした。それで、川で拾ってきた自転車にペーパーをかけて塗装して、最初の冒険のツールを手に入れました。

初めて自転車で行ったのは相模湖で、それから江ノ島に行ったり、神奈川県を1周したりしました。小学校5年生になると、フェリーで紀伊半島の松阪に1人で行き東海道を走ったり、祖父母が信州に住んでいたのもこまで行って、そこをベースに新潟や富山、石川のほうに旅したりと、1人で日本1周をやるような自転車少年でした。

中学生になると、荷物を積んで1人で走っているとパトカーに止められ、家出と間違えられたので、それからはおふくろに「この子は家出ではありません」と通行手形を書いてもらいました。

高校に入ってからどちらかという優等生ではなかったのも、進路指導の先生には「F1ドライバーになります」と口から出任せのように言っていました。当時は、日本人で最初にF1ドライバーになった中嶋悟さんもまだF1に行っていない頃だったので、先生もびっくりしたと思います。

モータースポーツに入ったきっかけですが、思春期はどんな子どもも自我に目覚めて、それが時には反抗期になったり、自分の職業を決めたりする分かれ道になると思います。映画を見て泣いたり、音楽を聞いて鳥肌が立つように、最初に僕の琴線に触れたのは、実はオートバイでした。

高校1年生の夏休みには中型自動二輪の免許を取りました。

16歳で初めて女の子と付き合い、手をつないだときは、すごくドキドキしたのですが、それ以上に、ホンダのCB50や、ヤマハのRD50とか、スズキのマメタンとか、そういった6速のオートバイに初めてエンジンをかけてキックした時の方がどきどきしました。

原付というのは30キロしか出せばいけないのに、バックステップでチャンバーを付けてチューニングをすると、ギリギリ100キロを超えるんです。当時は暴走族が全盛期でしたから自分の周りにも沢山いました。あの頃は完全にオートバイの音やにおいに魅了されていました。

若気の至りでケンカばかりしていた僕の友だちは、その後、ボクシングでオリンピックに行ったり、学校を中退してアメリカでインディーズのミュージシャンになったりしたように、最初に琴線に触れたものが自分が突っ走るきっかけになるのだと思います。親から見たら害でしかないでしょうが。しかしそれがなければ僕は絶対にF1には行っていないと思います。

今、振り返れば、僕がやっていたことは本当にひどいことばかりで、補導されて、迎えに来た先生に「お前は将来どうするんだ」と言われたとき、見下された悔しさから「見返してやりたい」という思いがわき上がり、それが自分のエネルギーとなったのだと思います。

## 2. F1ドライバーになるきっかけ

その後、高校を卒業し、家を飛び出してレーサーを目指し始めたのですが、現実にはマンガの世界のように簡単ではありませんでした。お金もないので筑波サーキットに住み込んで働き、18歳でレースの世界に入りました。レースに

出るお金を稼ぐために、みんながドラム缶に捨てたブレーキパッドなどにペーパーをかけて、トルクレンという油を飛ばす化学、ケミカル入れて、練習用パーツとして販売したり、みんながエンジンをオーバーホールしたあとのフラッシング用のオイルをこして、それもまた練習用で販売したり、月々かなりのお金を稼げるように自分で考えました。そんな生活をしていたので、テレビでは放送禁止用語なのですが(苦笑)、僕のあだ名はずっと「こじき」でした。オイルやブレーキパッドを拾って売ったりしていたとき、サーキットに行くとタイヤサービスの方が、筑波サーキットは右回りなので、左のリアのタイヤばかり減って右のフロントタイヤは減らないので、それを取っておいてくれるのです。そして僕が行くと、「おーい、こじき。こっちだー。タイヤ、取っといたぞ」と言ってくれるんですね。そのような生活は、レースに出るための行動であって、10代終わりとか20代前半の自分のモチベーションは、「絶対に見返してやる」とか、「女の子にもてたい」「有名になりたい」「金持ちになりたい」という価値観だけで生きていました。

筑波でチャンピオン取って、鈴鹿に行ったときも、住む場所がないので白子(しろこ)の砂浜で1人でブルーシート生活をしたり、ポンコツ屋にあったスカイラインのライトバンの後ろで半年ほど生活をしたり、鉄工所やスナックなど1日にいくつものアルバイトを掛け持ちしながら二十歳を迎えました。

鈴鹿でもまたチャンピオンを取り、優勝を重ねたので、その後はメーカーからテストドライバー職の声がかかったのですが、自分の中では、大きな会社に入って職業ドライバーになるのは何か違うという気持ちがありました。

オートバイに乗って走った高校1年の夏休み、自分の体が初めて200キロを超えた瞬間、これは死ぬかもしれないと思ったときに走った衝撃と同時に、僕は絶対に世界で一番になると決意したあの思いとは違うことに気づき、生まれて初めて飛行機に乗って1人でフランスに行ってしまうました。

フランス語はアン、ドゥー、トロワも知りません。アリアンセフランセやソルボンヌの夏季講習に行っても、言葉はうまくなりません。お金にも困り、22歳のときには7,000万円もの借金を背負い日本に逃げ帰ってきました。レースをやめようと迷う時期もありましたが、多くの方に支援していただき、全日本チャンピオンを取ってF1に行けることになりました。先ほどのように「元F1ドライバー」と紹介していただけるのは結果オーライで、一歩間違えればただの非行少年でした。

### 3. 家族のこと

F1に行ってからにはモナコに住んで、年収も増えました。しかし、フェラーリやポルシェを持っていたとしても、20代から抱えていたコンプレックスは何も変わらないことも分かりました。自分の価値観は、当然ですけど、結婚して子どもができてから少しずつ変わってきました。

僕がF1に行った年に子どもが生まれました。小さいときは分からなかったのですが、4つ5つになってくると、「ちょっとこいつ変わってるな」という所が目立ってきて、検査してもらったところ高機能自閉障害だとわかりました。最初は普通の学校に行っていたのですが、学年が上がるとう馴染めなくなり支援学級に入りました。イギリスにいたときも4歳からコンピューターだけ興味を示して、1日中コンピューターの前から動きませんでした。それがよかったのかどうかは別として、今はIT企業に就職して、デジタル地図などを配信する会社のシステムエンジニアになっています。ちょっと偏ったところはあると思いますが、ひとつのことに秀でて、好きなことを仕事に出来たのは幸運でした。親ばかりですが、本人もよく頑張ったなあと思います。

### 4. ボランティア活動について

僕がF1に乗れてよかったと思ったことのひとつに、「メイク・ア・ウィッシュ」との出会いがありました。メイク・ア・ウィッシュは難病で苦しむ子供たちの願いを叶えてあげようというボランティア団体です。僕はF1現役時代に、初めて白血病の少年の希望で彼に会いに行きました。

こういうのは初めての経験で、どう声をかけていいか分からなかったのですが、人間には奇跡もありますし自然治癒力もあるので、「あきらめるなよ。頑張れよ」と言い続けていたのですが、日本グランプリが終わるとお母さんが来られて、「昨日、他界しました」と伝えられました。

末期は肺や心臓に水がたまるので、それをパイプで抜くそうです。すごく痛い治療だけど息子は頑張っていました

ということでした。でも最後に、「だめだー」と息をついて、先生が、「お母さん、枕元に来てあげてください」と言うので行くと、「お母さん、僕ね、今、死ぬけど、病気で死ぬんじゃない。痛くてもう我慢できないのであきらめる。それで死ぬんだから、お母さん、そのことを片山さんに謝っておいて」と言って息を引き取りましたと言われたんですね。その時、自分はなんてバカなことをしてしまったのだろうと気が付きました。僕は神様でもないし、お医者さんでもありません。17歳の高校生が死を目の前にしてどういうことを考えたのだろうか、自分は真剣に彼の事を考えて励ましていたのだろうかと思いつつ延々と考え続けました。

これが今のボランティア活動を始めるきっかけになったのだと思っています。

## 5. 登山について

F1を降りたあとも、自分のコンプレックスが消えたわけではなかったのだから、それを消化し、葛藤(かっとう)する場所が山でした。

恥ずかしい話ですが、F1引退後に山に向かったのはF1で勝てなかったからです。なんでもいいから世界で一番になりたいなどと偉そうに言っていたんですが、世の中にはアイルトン・セナやシューマッハという天才がいました。頑張れば世界で5本の指には入れると思うし、日本一なんていうのはちょっと頑張れば誰でもなれると思ってましたが、世界一というのは本当に才能がないと手が届くような世界ではない事実を突きつけられて、自分の無力さやダメさに打ちのめされていました。心の中は見えませんが、朝、起きて見たら、額に「キン肉マン」みたいに「負け」という字が書いてあるように思えるんですよ(笑)。

一生、負けを引きずって生きていくのはいやだと思い、それを払しょくするために登山にシフトしました。冗談ですが、エベレストの頂上からシューマッハの携帯電話に電話して、「やーい、お前よりおれのほうが立ってる所が高いんだよ」と言うつもりだったんですよ。

山というのは高度を上げたり下げたりを繰り返して、暇な時間がたくさんあるんですね。極寒のテントの中で色々と考えました。人間が生まれた理由や、強さとはなんだろうか、役にも立たない、考えなくてもいいことをいっぱい考えました。「荷物が持てるから強いんじゃないよな」とか、「ケンカして、相手をぶっ飛ばせるから強いんじゃないよな」とか、本当に強いというのは、いつもぶれずに、疲れていても、寝ていなくても、腹が減っていても、誰にでもいつでもきちんと話をし、やさしくいられることだとか、山のテントの中では、そういったことをちょっとずつ、哲学のように積み重ねていきました。

僕は、山から下りてくるとコンビニがないと生きていけませんし(笑)、偉そうなことを言っても、かわいい子がいるとつい見てしまいます。マザー・テレサにもガンジーにも絶対になれません。

言い訳になりますが、常日ごろから、どんないいことをする人間だって、心の中には必ず悪魔がいるのだと思います。悪魔という言い方はよくありませんが、誰しも悪いことは考えます。ネガティブに考えてしまいます。

でも大事なものは、大人として、社会人として、父親として、冷静な行動を取るのだと思います。そして子供を育てるとか若い人に伝えること。男女が生まれて、好きな人ができて、結婚して子どもをつくるというのは、DNAの中にある種の保存の法則かもしれませんが、それ以上に、大切なことを伝えるとか、そういうことをつなげていくのも大きな役割だと思います。

僕のFacebookをフォローしてくれている何万人の方の中には、学校に行けなくなってしまった子、会社に行けなくなってしまったお父さんとかいろいろな状況で頑張っている方がいらっしゃいます。メイク・ア・ウィッシュの頃に知り合った人たちと山に登ったりもしました。山には、歩く、食べる、寝る、すべてが詰まっていますから、自分の行動に自分で責任を持たなければいけません。その中で、子どもたちには自分で情報を収集し、自分で判断させて、自分で決断させています。

僕は学校のように、時間を決めてご飯を与えることもしません。山用語で「シャリバテ」、スポーツ用語では「ハンガーノック」ですね。血糖値が落ちてくると、脳の思考が鈍ってきて体も動かなくなるので、常に血糖値を「レーション」という行動食を取りながら、自分の体と話しながらコンディショニングをしたり、計画を立てさせたりします。

なんでも自分でやる、自分で決断することを、野外活動を通して伝えていこうというのが僕の始めたチャレンジ

スクール(※)です。その根本にあるは、絶対に死んではいけない、自殺してはいけないということです。与えられた命の最期の日まで、絶対にあきらめてはいけないということ。震災が来ようが、たとえ病気になろうが、どんなことが起きても死んではいけないというのが根底です。

前面に出している訳ではありませんが、そういう思いをポリシーにして、子どもたちが自立できるよう、小さな活動をいくつかのメソッドに分けてやることで自信をつけて、止まっていた歯車を動かすよう、少しずつやってはいます。そんな中で、子どもたちの価値観は少しずつ変わってきています。無力で微力ではありますが、それがもっともっと大きなところで、これからの活動の大きな夢につながるように変えていきたいと思っています。

## 6. 会場の皆様に、体験を含めて何かメッセージ

今日は高い所から偉そうなことを言って本当に申し訳ないのですが、最後に、僕はチャレンジスクール(※)でいくつか学んだことをお話しします。

子どもたちが、先ほど言ったエクスキューズを持つきっかけは、お父さん、お母さんなのです。一緒に山に登っても、朝は「なんとかちゃん、寒くないか？ おなか減ってないか？」と一所懸命ですが、夕方になると、ボロボロになっているのは親のほうなのです(笑)。そこで発見したのは、大人が疲れてボロボロなところを見ると、子どもは親を心配してすごく好きになるということです。これは100パーセント、みんなそうなんです。

子どもの頃に親のことがきらいな子どもはいません。ふてくされてテントの中から出てこないときも、お父さん、お母さんがきちんと一人ひとりと向き合うと、必ずわかりあえます。

子どもたちもプライドや誇りを持っているのです。ですから、大人が格好をつけずに、好きなことを一所懸命やって、失敗して、傷ついているところを見せたほうが、子どもは安心できます。

最初から自転車に乗れる子はいませんよね。皆、親が後ろを持ってくれて、怖いから、「離さないで、離さないでね」と言うけど、そのうちそっと手を離しています。そして、子供たちは怒りながらも自然と独り立ちします。世の中のたいていのことは、平たく言えばそれと一緒に、反復練習をしなければできないのです。

今の子は、逆上がりも、50メートル泳ぐのも、下手すれば跳び箱も、教室に習いに行きます。僕たちが木登りしてできたことが、今の子たちはできません。

たとえば、かけっこして負けても、そこをどうもっていくかです。勝ち負けをつけることが差別になって、競走させてはいけないとなると、臭いものにはふたをすればいいのか?ということになってしまいます。高校生にオートバイを「運転させない」「買わせない」「免許を取らせない」の「三ない運動」と同じなのです。

家に帰って宿題をやるルールを頭ごなしに守れと言うより、そのお父さん自身が会社に行く、駅までの信号をきちんと守れるのかどうか。自転車であれば左側を走っていますか？

厳しい言い方ですが、それを町の子どもたちは見ていると思います。僕も5~6年前まで、朝1人で4時に起きて9時に会社に行くまでに、毎日5時間、自転車でトレーニングしていたときは、正直に言うと朝の4時の誰もいない信号無視はいいと思ってました。でも今は、全部守っています。それは一見バカらしいし、最初は勇気が必要でした。でも、そういうことを徹底して守っていると、子どもたちは、信号無視している大人を見て「あっ、いいのか」と思っていたことが、変わってきます。「親がブレーキをかけるのを外したら」たぶん、子どもたちのいろいろな可能性がもう少し出てくると思います。その導き方や向き合い方には、言葉やコミュニケーションを大切にするという部分はあると思います。

本当に偉そうで変な言い方になってはいますが、今日、来てくださっているのは、やはり意識が高い方たちだと思います。伝えていくという作業のなかで、自分たちがそういう姿勢を見せることは大事だと思うので、ぜひ子供たちのお手本となってください。よろしくお願いします。

### ※チャレンジスクールの説明

正式名称は「片山右京チャレンジスクール」。主に小学生までの子供たちを対象に、「頑張る事は恥ずかしくない」をモットーに様々な野外活動を行っている。片山右京が自ら校長となって子供たちを指導している。

# 現代社会における子どもの保護

拓殖大学政経学部 守山 正 氏

進行:お時間となりましたので、これよりシンポジウムを行います。シンポジウムの司会は、拓殖大学の守山教授にお願いしたいと思います。先生、お願いいたします。

守山:それでは第2部ということで、これからシンポジウムを開催したいと思います。先ほど、片山右京さんから感動的なお話をいただきましたので、これを受けまして、我々シンポジストも何とか頑張りたいと思います。

このシンポジウムは財団としても長年の希望で、前々からぜひ一度、シンポジウムを開きたいと企画はしていましたが、なかなか機会に恵まれませんでした。今回、関係者の皆様のご協力をいただきまして、ようやく第1回の開催にこぎつけることができました。今回のシンポジウムが失敗しますと、これで終わりということになりかねませんので、発表者一同、皆さんにいろいろなかたちでアピールしていきたいと思います。

私のテーマは、「現代社会における子どもの保護」で、これは、シンポのテーマである「子どもの安全」の総論的な部分に当たります。

具体的な部分については、私のあとに宮田さんが、日常生活において、子どもの安全をどう図るべきかというお話をされます。そのあとは舟生(ふにゅう)さんが、こんにち「IT 社会」と呼ばれ、インターネットが非常に普及していますが、では子どもや家庭は、このインターネット社会とどう付き合うべきかといった問題をテーマとしてお話しになります。最後、科警研の小林さんからは、我々の地域社会から非行少年を出さないのが一番ですが、片山さんのお話にもありましたけど、問題を抱える子どもはたくさんいるわけで、そういう子どもたちを早めに救済し、あるいは非行の芽を摘んで、健全な育成を図っていくという点について実証的なお話をされるとと思います。

## 1. 子どもとは何か

私は総論的な話ですので大ざっぱになると思いますが、「子どもとは何か」という問題から入っていききたいと思います。

皆さんに「子どもとは何か」というと、その辺で遊んでいる子どもだろう、年の頃は 18 歳未満とか 20 歳未満とか、

定義にもよりますが、「子ども」といえば親の庇護(ひご)のもとに生活している存在であると。

### 時代と社会ごとの児童観

- ・ フィリップ・アリエス「子どもの誕生」  
「子ども」概念は近代の産物
- ・ 欧米とわが国の子ども観  
「親の私物」か「公共的存在」か
- ・ 子ども保護の歴史～「社会的弱者」  
児童労働搾取の禁止  
非行少年の保護  
子どもの国連権利条約  
児童虐待の禁止

しかし、実は「子ども」というのはもともと存在しなかったと指摘したのが、フィリップ・アリエスというフランスの研究者でした。彼は大学の研究者ではなく、私が知る限り、バナナ輸入業者をしながら日常的に研究をしていたと言われています。いわば日曜研究者とでもいうのでしょうか。彼が本をまとめまして、実は子どもというのは近代の発見物なのだと指摘したところに、非常に意義があったわけです。つまり、昔は「子ども」は存在しなかったのだ、と。

では、我々が「子ども」と呼んでいる存在を何と呼んでいたかということ、ヨーロッパの中世では「小さな大人」と呼んでいたということです。ですから子どもというのは、社会が発展し複雑化するにつれて概念化されていったものだという事です。

子ども、つまり「小さな大人」は生まれて体が成長して体力が伴ってくると、労働に耐える肉体に変わってくると、その労働力が重視され、活用されました。

ご存じのように、イギリスをはじめヨーロッパ諸国では産業革命が起き、都市に工場が造られるようになると、地

方の家庭では口減らしとして、子どもを都市に送り込んで労働に従事させました。ですから「小さな大人」というのは、大人並みに働けるような体力に変わると働き出す人で、それは年齢に関係なかったということです。

我々が近代的な産物として「子ども」を語るとき、社会が非常に複雑化し、大人になるのが難しい時代になると、つまり、社会が複雑になると学ぶべきことが非常に多くなるので、そこで教育という制度が生まれてきたわけです。ありエスは「教育の誕生」にも触れています。

これは私の専門外の動物学で小耳に挟んだ話なのですが、人間という動物は他の動物と異なり、親から産み落とされた直後はしばらく自力で生きることはできないといわれています。人間の赤ん坊を親が放っておくとただちに死んでしまいます。つまり、人間の子どもの非常にひ弱な、脆弱(ぜいじゃく)な存在なのです。これに対して、ほ乳類のほかの動物の子どものは、親の世話がなくても自力で生きていこうとします。ところが人間の子どものだけは、親が世話をしないと絶対に生き続けられません。それだけ人間の子どもの弱い存在です。ですから、子どもという概念がなかったヨーロッパの19世紀の初めぐらいまでは、生まれても、かなり多くの子どもたちが死んでいったと言われています。場合によっては疫病が流行ったり、親が十分な食事を与えなかったり、子沢山でとても育てられないなどですね。そういう子どもが児童労働に駆り出されて、家庭によってはむしろ子どもが稼ぎ頭でした。親の体が弱くて働けない家は、子どもが親を養うことが珍しくなかったわけです。

これも昔聞いた話なのですが、イギリスにマッキントッシュというお菓子の会社があります。マッキントッシュという、レインコートなどを思い出す人もいますが、マッキントッシュというキャンディーを作る工場が相当昔からあったようで、そのキャンディー工場に子どもたちが駆り出されて働かされました。

ただ、貧しい出身のおなかをすかした子どもたちですから、キャンディー工場で働くとなると、当然ながら商品に手を付けるわけです。目の前のキャンディーをすぐ口に入れてしまいます。これでは工場は商売になりませんから、ある策を打ちました。子どもたちが目の前で作っているキャンディーに手を出さない方法を考え出したのです。

にわかに信じがたいところもあるのですが、最初に子どもたちを雇うときに、好きなだけ食べなさいとキャンディーを腹一杯、食べさせるわけです。そうすると、子どもたちはうんざりして見るのも嫌になり商品に手を付けなくなり、順調に生産できたという話です。当時の児童労働の様子がうかがえます。

このように子どもの労働が盛んになってくると、当然ながら次第に社会問題化していきます。子どもの中には、労働中に事故にあったり、体を壊して亡くなる者、病気になる者が出てきました。

そこでイギリスでは、19世紀、1800年代の終わりに「児童虐待防止協会」ができます。この種の協会はアメリカの方が先にできたようですが、嘘か誠か分かりませんが、イギリスでは児童虐待防止協会ができる前に、動物虐待防止協会が既にあったといわれています。ですからその当時、子どもは動物以下というか、動物ほど大事にされていないのではないでしょうか。いずれにせよ、児童虐待防止協会ができ、子どもは、やはりなんらかの支援やケアがないと十分に育たず、場合によっては親や雇用主から虐待を受けることもあったでしょう。そこからイギリスは、次第に子どもの保護という方向に向かったものと思われまます。

これは案外、知らない方が多いのですが、日本には現在、児童虐待防止法という法律があります。これは比較的、最近できた法律なのですが、実は戦前にも児童虐待防止法があったのです。確か大正年間につくられたと思います。ですから児童虐待防止法は、日本にも戦前に既にあったのです。この法律は戦後、児童福祉法に吸収されます。

## 2. わが国の児童観と虐待

私は、このように、欧米でもわが国でも子どもの保護という意味では同じ方向にありますが、子ども観あるいは児童観という意味では、欧米とわが国では見方が根本的に違うのではないかと感じています。たとえばテレビ番組にもあるような子どもが初めて買い物に行くという話は、欧米の視点からいうと、「児童虐待」に当たるのではないかと思います。よちよち歩きの子どものを1人で外出させるなど、とんでもないと。これが欧米の発想です。

私の友人で、現在、日本の国立大学の法学部で教鞭を執っているイギリス人がいるのですが、彼が日本に来て真っ先に驚いたことは我が子が学校まで1人で歩いて行くことだったといひます。非常に驚いた、イギリスではありえ

ないと。イギリスでは、親が子どもを車などで学校まで連れて行くのが普通で、場合によってはスクールバスを使います。ですから、日本で子どもだけで登校している姿を見て、彼は非常にショックを受けたと言っていました。イギリスには、13歳未満の子どもを1人で外出させてはならない、あるいは留守番させてはいけないという法律があります。ところが、わが国では「お母さん、今から買い物に行くから留守番してね。いい子だから」といって出かける方も多いと思うのですが、これもイギリスではれっきとした法律違反です（処罰はされないようです）。ですから、親が子どもを家に置いて出かける場合は、ベビーシッターを雇わなければいけません。イギリスでは大学生アルバイトとしてベビーシッターがよく使われています。

日常的な生活の中ではそんなに大きな事故は起きないかもしれませんが、時々、子どもを家に放置して玄関の扉の鍵を外からかけている間に、子どもたちが火遊びを始めて火事になり、逃げきれずに死んだという事故が、これまで何件か起きています。お子さんが亡くなったわけですから、社会は、非常に痛ましいとか、お気の毒と感じる方もいると思いますが、これも見方によっては大変な児童虐待です。

それからよくあるのが、両親がパチンコ屋に子どもたちを連れて行き、駐車場の車の中に子どもを放置するケースです。ぐっすり寝ているので起こすとかわいそうだと。真夏の炎天下ですと車内の温度は60℃以上にもなりますから、脱水症状で亡くなるというケースが後を絶ちません。最近ようやく警察も、こうした悪質な事例については立件して処罰する方向にあると思いますが、自衛能力のない子どもを車に放置するのれっきとした虐待と言えます。

さらに日本社会全体を見渡してみると、欧米人からは虐待であると見られる場面が少なくないと思われます。このように、日本では子どもは親の私物であると、うちの子どもをどうしようが私の勝手だというのは、虐待する親がよく言う口実です。児童相談所の人や、虐待されているのではないかと家庭訪問しても、うちの子は大丈夫だから放っておいてくれと、相手にされないのです。あるいは、虐待されて一時保護をしたのに、親が引き取りに来て、今度こそもう絶対に虐待しません、誓います、信じてくださいという、日本の役人はそれを信じて返してしまい、翌日に虐待されて殺されてしまうという事件が後を絶ちません。

ところがアメリカなどでは、虐待問題が非常に深刻だということもありますが、虐待さえしていなくとも親から子どもを引き離す例はかなりあります。たとえば、母親が虐待歴のある男性と再婚して子どもと同居する場合、当局は、虐待される恐れがあるということで同居を認めないことがあります。子どもを危険にさらすこと自体が「虐待」であるという発想です。ですからアメリカの場合、親から子どもの引き離しをかなりあっさりやっけてしまいます。非常に割り切っています。ところが日本は親子の情とか、実の親の元で育つのが子どもの幸せだといった認識が非常に強いので、どうしても親元に子どもを返したり同居させてしまい、そして不幸な事件が起きてしまうということだろうと思います。

こうすることで日本でも虐待を含め、子どもの安全を脅かす事件が後を絶ちませんが、もちろん、子どもを何らかの形で保護しようという動きはありますし、子どもの権利や保護、つまり子どもは社会的弱者であるという認識が広まっているのは事実ですが、その根底にある児童に対する見方、あるいは親子関係のあり方はそれほど変わっていないように見えます。

問題は子どもに対する事件だけではなく、事故についても考えるべきだと思います。つまり、意図しないうちに子どもを危険にさらしているということです。これは単に分類しただけです。事件のほうの意図的な虐待は分かるのですが、この種のケースは、過去にさかのぼってみますと、いやというほどあります。例を挙げるならば、サンルーフ付きのワンボックスカーを運転中に、子どもがサンルーフから首を出していたときに車が陸橋の下を通過して、陸橋に顔が当たってしまったという事故です。この例をみても、子どもたちが乗っているのにサンルーフを開けて走っていること自体、子どもが危険に晒されているわけで、こういうものも見ようによっては虐待に入るわけです。

要するに、欧米流の考え方でいうと、実際に虐待することだけでなく危険状態に置くことが虐待なのです。つまり、ゆくゆくは身に危険が迫って、場合によっては事件・事故が起きるという状態にさらしていること自体が虐待に当たるのです。子どもを1人で家に放置したり、外出させたりするのも虐待なのです。駐車場の車に子どもを放置し

たり、不適切な形で子どもを乗車させるのも問題が多いのです。日本でも、近年「ネグレクト」という言葉が使われますが、これは積極的なネグレクトですが、意図的であろうが、なかろうが、つまり消極的なネグレクトも子どもを危険状態に置くことには違いがありません。子どもの安全という保護者の責任が軽んじられているわけです。

話は多少異なりますが、イギリスには子どもが事件や事故に巻き込まれないための政策もあります。地域によっても異なりますが、英語で「curfew(カーフュー)」という制度があります。これは日本語では「夜間外出禁止」と訳されていると思います。16歳未満の子どもは10時以降いっさい外出してはいけない、外出すると補導されるという都市もあります。16歳未満の子どもが夜間にうろついていること自体、異常です。それを放っておくとなんらかの事件・事故に巻き込まれますから、そういうことを社会的に指導しているということです。

### 3. 子どもをめぐる社会環境

#### (1) 地域社会の変化

わが国において、子どもをめぐる社会環境がどういう状況にあるかという話ですが、警視庁が2年前に、「あなたの小学校、中学校時代に比べて、子どもの環境はどうなっていますか」というのをインターネットで調査したものが 있습니다。その結果、「とても危険になった」という人が半分以上を占めています。「少し危険になった」が3割近くいます。これを合わせると8割5分近く、つまり大半の人が、自分の子どもの頃に比べると子どもの環境は非常に悪化したと考えていることが伺えます。そこで、その理由ですが、インターネット、携帯電話が普及して非常に危険になっているとか、地域のつながりが希薄になっている、などを挙げています。

私も小さい頃は田舎で育ったのでよく分かるのですが、小学校の頃、学校から自宅まで帰るとき、顔見知りの地域の人たちがよく声をかけてきました。「今日、学校どうだった?」とか、「もう学校、終わったの?」とか、「なんとかちゃん、最近、見かける」とか。もちろん知り合いだからです。要するに、地域では住民の顔と名前が一致して、

あそこの家は子どもが何人いて、上の兄弟はどここの学校に行っているとか、だいたい分かっています。そういう地域のつながりが非常に強かった時代は、地域自体で子どもを見守るという姿勢が自然に出来上がっていたと思います。わざわざ我々が、見守り活動どうのこうのという議論をする前に、かつて地域にはそういう体制が整っていたのです。それが今や失われているのは言うまでもありません。後でお話しますが、現在、自治体によっては子どもに声をかけると条例違反ということで、下手すると警察沙汰になる、現にそういう事件も発生しています。このような事例は「声かけ事案」と警察は呼んでいま

#### わが国における子どもの安全

・ 警視庁インターネット調査(2012年)



すが、「声かけ」は悪いことなのかということです。通常、「声かけ」事案という時は、不審者が声をかけたという意味ですから、「声かけ」は悪い意味に捉えられています。これに関して、新聞記事を探すといろいろなトラブルが増えています。たとえば、10歳ぐらいの女の子が夜11時過ぎに通りを1人で歩いていて、そこである人が、こんな遅い時間に小さな子どもが歩いていて大丈夫だろうか、「家はどこなの? 大丈夫なの?」と声をかけたところ、その子が家に帰って「変なおじさんに声をかけられた」と警察に通報したというのです。こんにち、見知らぬ者が心配して声をかけると「声かけ事案」扱いになってしまいます。これらを考えると、現代は、子どもと地域の人との接触が難しい時代になっているのではないかと思います。

#### (2) 子どもを狙う性犯罪者

実際、通学路における事件は頻発しています。われわれの研究チームがプロジェクトをつくり、2004年から2005

#### 通学路における事件

2004年11月 奈良女児誘拐殺害事件  
2005年11月 広島女児殺害事件  
2005年12月 今市女児誘拐殺害事件

- ・ 児童の連れ去り事件の6割は、下校時に発生
- ・ 午後3時から6時に集中
- ・ 大阪、埼玉、東京の順に多い

年にかけて発生した奈良、広島、栃木の3つの事件を現地に行って調査し、何が原因だったかもある程度、明確にしました。実際、子どもの連れ去り事件の6割は下校時に発生し、大都市に多く、午後3時から6時に集中しています。登校時は比較的、集団登校を実施し、ボランティアの人も立ってくれますからかなり人目はあるのですが、下校時は私が見る限り、バラバラに帰っている例が非常に多いのです。実際、これらの事件も全部、子どもたちがバラバラに下校していて発生しました。このような状況を考えると、先ほどのイギリス人の話ではありませんが、下校時に女の子が1人で歩いていると非常に気になるようになりました。この子、家までちゃんとたどり着けるかな、1人で歩いていて大丈夫かと感じますが、そういう視点がまだまだ日本では少ないのではないのでしょうか。

これは少し古い統計で申し訳ありませんが、警察庁の方から頂いたデータです。10年以上前のものなのですが、平均して連れ去り事件は起きているのです。ご存じのように、最近もいくつか起きています。そんなに波はなく、コンスタントに起きています。世の中には、非常に子どもがかわいいと感じる一部の人がいるわけですから、そして、接触したいという人があるわけですね。

実際、1994年にアメリカのニュージャージー州で「ミーガン事件」が発生しました。私は3年ほど前に機会がありまして、このミーガン事件の現場を、アメリカの先生の案内で連れて行ってもらうことができました。このミーガンという女の子が、不審者ではなく、自宅そばに住む顔見知りの男に誘拐されて殺された事件ですが、実はこの男には性犯罪の前歴があったことがあとで分かり大騒ぎになりました。犯人とミーガン一家は日ごろから付き合いがあったのです。ミーガン家と男のアパートは目と鼻の先ですから、日ごろから接触できる環境にありました。私が訪問したときも、ミーガン一家は同じ場所に住んでおり、他方、男が住んでいたアパートは壊されて事件の記念碑が建っていました。

このミーガン事件がなぜ重要かという、その後、「ミーガン法」という法律がニュージャージー州につくられたからです。性犯罪で有罪判決を受けて刑務所から出てきた人は、ただちに警察に登録して、その情報を一般公開するという制度です。その後、この種の法律は全米に広がり、日本からでもネットで検索をかけると、登録された性犯罪者の情報を見ることができました。その目的は、この性犯罪者があなたの近くに住んでいますよと住民に知らせ、警戒心を覚醒することだったのですが、この結果、何が起きたかという、性犯罪者が刑務所から出てきても住む場所がなくなり、あるいは住んでいる家が放火されたり、石を投げつけられたり、デモ行進で出て行けと叫ばれたり。なかには、堪らず元性犯罪者の人が精神病院に逃げ込んだという話もありました。現在は、情報公開が制限されており、一部の地域などで見ることができるのはネットの登録した住民のみでIDとパスワードがなければ見ることはできません。日本でも、地方自治体の中に、この種の制度を作ろうとした動きはありましたが、いまだ無いと思います。

### ミーガン事件



1994年 アメリカ・ニュージャージー州で7歳の少女ミーガン・カンカが近所に住む男から誘拐、殺害された事件

犯人に性犯前歴

ミーガン法

ニュージャージー州法  
連邦法、その他州法

一定の刑罰を受けた者を  
警察に登録させ、その情報を  
一般に公開する制度

しかし、子どもへの声かけ事案を含め性犯罪の発生状況については、多くの自治体や警察で情報を公開しており、その発生日時については逐一報告され、われわれはその情報を知ることができます。これによると、ほぼ毎日のように起きていることが理解できますが、ただ、これは当の子どもや保護者が危険と感じたものが含まれていますので、先ほどの深夜徘徊していた子どもの例のように、果たして客観的に危険であったのかどうかは分かりません。

### (3) 声かけ禁止条例

このような中で、2004年に発生した幼女誘拐殺害事件を受けて奈良県は条例をつくりました。それが、子どもを犯罪被害から守る「声かけ禁止条例」と呼ばれているもので、一定の状況下で子どもの声をかけると処罰されるという条例です。もちろん、通常の声かけは問題になりません。「保護者がいない、危険を排除できない状態にある子どもに対して、正当な理由なく諫言(かんげん)を用いて惑したり、虚言を用いて欺いてはならない」という条件が付けられています。これが日本で第1号の声かけ禁止条例で、その後、大阪府、京都府、栃木県でも同種の条例ができました。

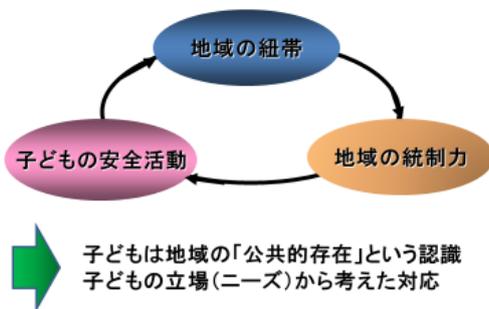
しかし、この条例にも種々の問題が生じています。ある私立大学の助教授がこの条例のある奈良市で、携帯電話を触りながら歩いていた子どもが横断歩道を渡ろうとしたので、自動車が来ていて危ないと、通せんぼみたいに手を広げたところ、そのあとから来ていた母親が警察に通報して、その男性は逮捕され、起訴され、有罪判決を受けたとのことです。脅迫罪が適用されていますから、その状況がよくわからないのですが、ただ、これはえん罪だということで運動をしている人たちもいます。

いずれにせよ、こういった声かけ条例などをつくると、地域で何かとトラブルが増えます。子どもは、他人が親切心で言ってくれているのか、そうではないのか判断できませんから、なんでも不審者にしますし、それを聞いた親は現場の状況が分かりませんから、通報する傾向にあるように思えます。

この条例は一見子どもの安全を高めるように見えますが、実際の声かけ現場では情報が錯綜(さくそう)して、警察が最終的にこれは重要な情報なのか、どうでもいい情報かを判断するのがすごく難しいということで、この条例がよかったのかどうかを考えてみる必要はあります。

#### 4. 最後に

### 「子どもの安全」と地域社会



見守るネットワークをつくり、不審者とそうではない人を識別するシステムが必要だろうということです。

先ほど申し上げたように、子どもは親の私物ではありません。「うちの子どもに余計なお世話」という態度が日本には非常に根強く見られますが、親が適格でなければ親権をはく奪して、子どもは別の人に育ててもらおうという欧米流の極端なやり方もあります。そこまでいなくても、地域の人が我々で子どもを育てる、子どもは地域の公共的存在だという認識が必要ではないかと思われます。

子どもの保護という歴史的な経緯を見ても、今の日本の子どもの安全の問題が、いかに微妙で複雑化しているかがお分かりになったと思います。

私の報告は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

### N県 「子どもを犯罪の被害から守る条例」

#### 子どもへの声かけ禁止条項

##### 第11条(子どもに不安を与える行為の禁止)

何人も、「公共の場所」又は「公共の乗物」において、保護監督者が直ちに危害を排除できない状態にある子どもに対し、正当な理由なく、甘言を用いて感懐し、又は虚言を用いて欺いてはならない。

##### 第12条(子どもを威迫する行為の禁止)

何人も、公共の場所又は公共の乗物において、保護監督者が直ちに危害を排除できない状態にある子どもに対し、正当な理由なく、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- 1 言い掛かりをつけ、すこみ、又は卑わいな事項を告げること。
- 2 身体又は衣服等を捕らえ、進路に立ちふさがり、又はつきまとうこと。

##### 罰則

12条違反:30万円以下の罰金、拘留もしくは科料

同種条例がある都道府県:奈良県、大阪府、京都府、栃木県

子どもの安全は、本来は地域自体で見守ることが必要です。地域のつながりがあれば、私が幼い頃に感じたように、1人で歩いているでも地域の人が声をかけてくれ、常に人の目が注がれているからです。どの息子がどこで遊んでいるかを皆が知っていて、それを親に伝えてくれるというネットワークがあったわけです。それが今は、携帯電話などを通じて伝えられるのは不審者情報であって、警察、役所などに登録すれば毎日のように不審者情報が来ます。地域で見知らぬ人は不審者である、という扱いになりかねないということです。これを解決するには、地域を再統合し、かつての地域社会のようになるかどうかは分かりませんが、なんらかの子どもを見守るネットワークをつくり、不審者とそうではない人を識別するシステムが必要だろうということです。

## 地域で子どもの安全をどう確保するか

宮田 美恵子

日本こどもの安全教育総合研究所理事長

順天堂大学医学部協力研究員

皆さま こんにちは。宮田でございます。本日は、『犯罪と非行』創刊 45 周年記念、おめでとうございます。シンポジウムでお話しさせていただく貴重な機会をいただきありがとうございました。私からは、「地域で子どもの安全をどう確保するか」というテーマで、お話しさせていただきます。

子どもの安全を脅かす事件は後を絶ちません。先ほど守山先生からもお話がありましたが、ある一定数は毎年のように発生しています。2014 年もあとわずかとなりましたが、今年も年明け早々に札幌で小学生が被害に遭う事件があり、2 月には相模原、7 月には倉敷、そして 9 月には神戸で事件が起こりました。神戸での事件は、皆さんにとってもまだ記憶に新しいのではないかと思います。こうした現状を踏まえて、子どもの安全を考えていきます。

考える視点、1 つには、地域で子どもの安全をどう確保するのか、2 つ目には、家庭でどう対策を立てるのかです。さらに大人、子どもそれぞれについてみていきたいと思っています。ここでは神戸と倉敷の事件を取り上げます。それでは、事件を振り返ってみましょう。

### 倉敷市児童誘拐監禁事件

まず、この 7 月に起こった岡山県倉敷市の事件の概要をお話ししますと、小学 5 年生の女の子が、ある男に何度も待ち伏せされるという出来事がありました。お母さんは大変心配し、警察に相談、GPS 機能の付いた防犯用品を子どもに持たせたり、学校に迎えに行くなど、具体的な対策をとっていました。お母さんはとてもよく動いていたと思います。

そうした中、下のお子さんが病院に行くことになり、「今日は迎えに行けないけどお友達と帰ってきてね」、と言ったその日、犯人となった男は、ターゲットに定めた女の子の行動を観察しチャンスをつかっていたことでしょう、その日が決行の日となりました。

写真で見えていきますが、位置関係は、地図のここに小学校があります。小学校と自宅はこの青い印、この赤い印が声をかけられたあたりを示しています。学校と現場は、徒歩で 40 分ほど。女の子は友だちと複数で校門を出ました。家までの道のりには、住宅地を抜けると広い野球場など様々な風景が通り過ぎていきます。

女の子の自宅付近は、この写真に見るように住宅に囲まれ田んぼもありますが、見渡す限り田んぼばかりという場所ではありません。写真の道路は生活道路として、子どもたちが自転車で通るほか、自動車やバイクなどもしばしば利用します。決してひと気のない寂しい空間ではないですね。女の子はこのまちで暮らしていました(写真 1)。



撮影 宮田美恵子

### 子どもはどこで被害に遭っているか

集団登下校は学校から友だちと一緒にですが、個々の家まで集団で帰れるわけではないですね。ある地点から自宅まで、子どもが 1 人になる時間が生まれます。そのたった数メートル、たった数分のところで、被害に遭うケースが多いのです。この女の子も公民館の

ところで友だちと別れ、写真の道を少し行ったところで待ち伏せしていた男に声をかけられ、連れて行かれたのです。



一般的に、子どもが連れ去られる場所というと、暗くて人けのない場所を想像しがちですが、実際にはそうとは限らず、ある3つの条件が揃うと、その瞬間、犯罪はどんなところでも起きる可能性が高くなるといわれています。

この事件では、男は女の子に刃物を突きつけて、「殺すぞ」と言ったそうです。そして車に乗れと指示しました。子どもは仕方なく後部座席で伏せた状態になり、その上から毛布をかけられました。この時、刃物を向けられた子どもにいったい何ができたでしょうか。男の暮らすまちまでの車中、女の子はどんな思いでいたことか。写真のこの地域に男の家があり、そこでしばらくの間監禁されて

いたのです。彼女は命に別状はありませんでしたが、こうした経験による心の傷は測りしれません。

### 環境整備と情報共有 ～地域力を高める～

それでは、この事件から地域で子どもの安全をどう確保するか考えてみましょう。

このケースでは、子どもは刃物を向けられ脅されましたから、その状態でできることはほとんどないでしょう。そう考えると、子どもは自分だけで自分の安全を守れるものではありませんから、暮らすまちに犯罪が起きる可能性を近づけない、または他所から入り込んだ犯罪の前兆を見逃さず対応しなければなりません。子どもの体に刃物が向けられる以前の段階での環境整備、すなわち防犯のまちづくりによって地域力を高めることです。

つまり「地域力」とは、見かけない車が停まっている、落書きがされているなど、何かいつもと違う状況、犯罪の前兆となるようなものを見逃さずキャッチし、情報を共有してそれに具体的に対応していく、それが防犯のための地域力といってよいと思います。子どもの暮らす環境を整えることで子どもに犯罪を近づけないという取り組みが、まず第一に挙げられなければならないということです。

したがって、女の子が複数回に渡り待ち伏せられたという出来事は、この家族だけの問題ではありません。お母さんは一所懸命、対応をしていましたが、この家族だけで取り組むのではなく、できるなら緊急事態が起こっているという情報を地域の人たちで共有し、私たちの地域に犯罪の前兆が入り込んでいると捉え、皆で対応していくことが重要でした。

昨今、保護者の多くは学校から携帯電話のメールによって不審者情報などを受けっていますが、そういった情報の取り扱いも再度検討する必要があります。配信登録した途端、様々な内容のメールが頻繁に届くようになり、かえって確認しなくなってしまったというお母さんの声も聞くことがあります。メールについては次の舟生先生がお話しくださると思いますが、入ってくる情報について、どのようなケースは誰がどう動くのか、地域で具体的に決めておくことです。

以上から、この事件に関しては、まずは地域の環境を整えることと情報の取り扱いが大変重要であったと言えます。

### 神戸市児童誘拐殺害事件から見てくること

それでは、もう1つ兵庫県の神戸で起きた事件について概要をお話します。

今年9月のまだ暑かった日のことです。小学1年生の女の子は学校から帰り、おばあちゃんの家<sup>さまよ</sup>にランドセルを置いて出かけました。ここに地図がありますが、彼女は学校を中心としたエリアを3時間ほど、まちを彷徨うかのよう<sup>さまよ</sup>に歩き回ったのです。そうしたところ、犯人となった男に声をかけられ、自宅に連れて行かれて命を奪われたという痛ましい事件でした。皆さんは新聞やテレビの報道でご覧になったことでしょうか、写真で振り返っていきます。これは子どもが通っていた小学校です。このエリアはとてもアップダウンが激しく、ともかく坂が多く学校も坂の途中に

あります。女の子は事件発生のその日、1人公園であそんだり、以前、住んでいたマンションに立ち寄ったりしましたから、事件後「あの女の子、見かけたよ」という住民からの情報がしばしば聞こえてきました。



ここはとにかく坂道が多いですね。写真のような坂はこの辺ではめずらしくありません。私は調査時、この階段を登って行きました。しかし…登らなければよかった…と後悔したくらい。後ろを振り向いたらそのまま後ろへ倒れるのではないかと思うほどの急な階段です。つまり、こういうまちを暑さの中3時間、小学1年生の幼い女の子は胸に何をかかえ歩いていただろうと、その心情に思いを馳せながら、私も汗を拭きつつ歩きました。

これはコンビニの写真です。ここに防犯カメラが設置されていますが、このカメラが、女の子の後ろをついていく犯人となった男の姿を捉えていました。その男は女の子に「写真のモデルになって

くれない？」と言ったそうです。それに対し「うん」とうなずいたのでしょうね。彼女はその男についていき殺害されてしまったのでした。

### 男と女の子を引き寄せたサイン ～発信する違和感と前兆～

この事件は何が問題だったのでしょうか。このケースは犯罪を企む者がよそから入って来たわけではなく、子どもと同じまちに暮らし、しばしばトラブルを起こして、住民に違和感をもたせる行動をしていた人だったということです。つまり、男と女の子は、そもそも同じ空間でいつ出遭っても不思議ではない可能性をもっていたのです。そうして、2人を引き寄せたもの、それがお互いの発信するある意味同種のサインなのです。周囲に映る違和感、言い換えれば犯罪の前兆ともなったサインです。

その点で神戸の事件は先ほどの倉敷のケースとは異なり、犯罪が入り込まない環境整備や、他所からの前兆の立ち入りを見逃さないという方法は同様にはあてはまりません。ただし、見方を変えれば、この事件の前兆は、男が起こしていた近隣トラブルといった違和感ある行動だったとも言えます。しかし現実には、そうした状況に対し、住民がどれほど対応できるでしょうか。違和感ある人であっても排除することはできませんから、共生していかなければなりません。したがって、こうしたケースで子どもの安全を守る方法とすれば、生活の中で子どもたちとの接点を作らない親和的な工夫をすることです。たとえば放課後子ども教室の利用などによって、子どもの居場所を確保し、安全管理することなどが挙げられます。

一方、子どもの側にも前兆があったといつてよいと思います。それは2人が出遭う可能性をより高めた行動のことです。被害者にされてしまいかねない前兆的違和感を女の子自身が発信してしまっていたのです。

### 男のささやき

女の子は1人であそび、1人でまちの中を彷徨<sup>さまよ</sup>っていました。行くあてもなさそうにとぼとぼと3時間も歩き回っていました。私たちはそこに思いを馳せなければならないと思います。あてもなく歩く子どもはどんな思いでいたのでしょうか。そして、その行動の原因は何か。そこにも対策の糸口があるからです。

彼女は1人きりで歩いていました。この場では詳細を省きますが、家に帰れない事情から、おそらく寂しかったのだらうと思います。ひとりぼっちだったので、誰かとあそびたかった、誰かと話したかったのでしょうか。しかし約束していた友達ともあそべなくなり、行くあてなく誰か人を求めて歩き回っていたのではないかと想像できます。家に帰れないのですから、歩くしかなかったのでしょうか…。

そんな時、男が「写真のモデルになってくれない？」とささやいたわけですから、それは女の子にとって、自分のことを必要としてくれているということですから、彼女にしてみたらうれしい言葉だったかもしれません。こうして男と

女の子が遭遇し、引き寄せられた糸のように女の子は男について行ってしまったのでした。

## ターゲットにされやすい子どもの特徴

それでは、こうしたケースに対して、家庭で事前にどのような対策が必要であったかということですが、子どもにはターゲットにされやすい行動などの特徴があります。まず、子どもが1人きりであること、これは犯罪を企む者、または悪意ある者にとって、子どもが複数にいるよりも声をかけやすいのです。次に1人きりで目的なさそうに歩いている、まさにこれは神戸の事件にあてはまります。イギリスでは子どもを1人で歩かせたら親が罰せられるわけですが、日本ではそうではありませんから、幼い子どもが1人で見かけることがあります。また、時間と場所の問題です。子どもがいるはずのない時間帯や場所にいる違和感、これはやはり人目を引きまします。この子、どうしてこんな時間にここにいるのだろうと関心をもたれます。それが悪意ある人だったなら、その子に注目してついて行ってみようかという行動を引き起こさせてしまうかもしれません。その他、持ち物や服装もその場所や子どもに不釣り合いの華美で露出度の高い服装、反対に汚れたままになっていると、家庭であまりかまってもらえていないのかな、つまりネグレクトの状態にあり、親は子どもに関心がないのではと逆に関心を持たれるきっかけとなるでしょう。また、声をかけられたと時に、イエス・ノーの意思表示が上手くできない場合、やはり言葉巧みに誘導されてしまうこともあります。

このように、声をかけられやすい、目を付けられやすい子どもの行動などがいくつか挙げられますが、これは子どもが悪いわけではありません。むしろ大人が、放課後や長期休みなどの際に1人きりにならないですむように具体的対策を講じなければなりませんし、子どもを不釣り合いな時間帯や場所に連れ出さない大人の側の心がけも必要です。子どもがそうした行動をしないように約束することも大事でしょう。もしもまわりに保護者の目が行き届いていないように見受けられる子どもがいれば、地域や近所の人が目を向け声をかけてあげることです。

この事件の女の子は、これまでしばしばまちを歩き回っていたため、また歩いているなと気づいていた人もいました。そのような時にはぜひ一歩踏み出して、声をかけてあげるなど、何か具体的に手を差し延べたいものです。皆、気づいていたのだけれども、その一歩が踏み出せなかったということもあったようです。地域の子どもの安全を守ることは、ひいては、我が子に犯罪を近づけないことにもなります。地域全体でどの子もわがまちの子として目を配ることも重要です。

## 緊急時行動特性と子どもの防犯力

次に子ども自身の力の問題です。自分で自分の安全を守るといっても、子どもが全て自分で対応できるわけではありません。私は以前、小学生を対象に調査を実施しました。不自然な声かけや、つきまといに遭うなどの経験があるか、またその際の対応などを尋ねたところ、およそ15パーセントの小学生が経験ありと答えました(宮田美恵子:危険人物との遭遇場面における子どもの危機認知と離脱行動に関する研究.発達心理学研究 21(4), 396-404, 2010-12-20)。では、その時にどう対応したかについて、防犯ブザーを鳴らしたのが1.9パーセント、こども110番の家を利用したのが0.9パーセントという状況でした。

この結果から、こども110番の家と防犯ブザーは役に立たないのではないかと恐れそうですが、そうではなく、現状では子どもの緊急時に役立つようになっていないということが示されたのです。防犯ブザーは現在、全国の90パーセント以上の小学生が持っていますが、配られたものをランドセルに取り付けたところで終わりになっていないでしょうか。

それからこども110番の家、これも大人の発想では、まちに110番の家をもっと増やしましょうとなりがちですが、子どもが知らない大人に追いかけられ怖い思いをしている状況で、また知らない大人に助けてほしいと頼むことは容易ではありませんね。数を増やすことも大事ですが、その家の人と子どもが知り合いになる必要があります。そのためには親子で一緒にまち歩きをして110番の家を見つけその家の人とあいさつしたり、もしくはコンビニなど

## 子どもは不審者をどう認知するか

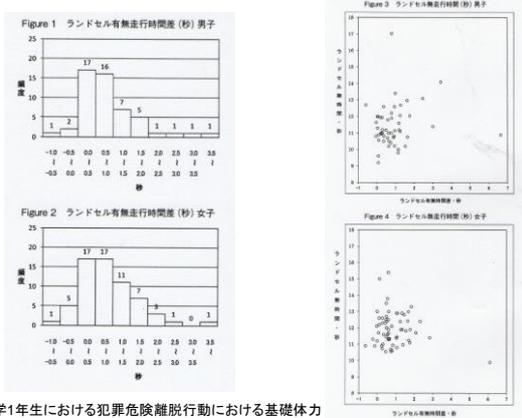
学年	何を基準にしているか	危機や違和感を感じなかった
低学年	危機自体がわからない	76.7%
中学年	服装などの見た目・何となく	55.0%
高学年	向けられた行為	48.6%

宮田美恵子:危険人物との遭遇場面における子どもの危機認知と離脱行動に関する研究.発達心理学研究 21(4), 396-404, 2010-12-20

かもしれません。中学年になるとようやく、何となくおかしいと感じた子どもが増えてきます。相手の違和感を感じ取る対人認知能力は、小学校の中学年ぐらいにならないと発揮するのは難しいというのが現状です。

ですから、子どもに「気をつけてね」と言う言葉かけや、「緊急時には大声を出しなさい」と教示するだけでなく、大人と一緒に具体的な体験をして学ぶことが大事ではないかと考えられます。そのため私は、体験学習プログラムをつくり、各地の小学校などで自分の命を守る行動や危険について理解を深める授業を行っています。

## ランドセル走行の計測



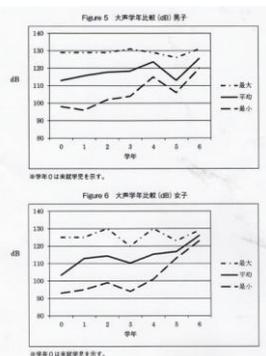
宮田美恵子:小学1年生における犯罪危険離脱行動における基礎体力の研究.日本安全教育学研究.12(1),2011,3-13

のお店に入ってみる経験をするという、事前の準備も行っていきたいと思います。

また、よく「不審者に気をつけなさい」と言いますが、不審者を見分けること自体、子どもには難しいのです。先ほどの調査で、被害に遭ったおよそ15パーセントの小学生のうち、相手が自分に嫌なことをしそうだといった危機感や違和感を感じたかどうか尋ねたところ、低学年では76.7パーセントが全く感じなかったと回答しました(表1 宮田美恵子:危険人物との遭遇場面における子どもの危機認知と離脱行動に関する研究.発達心理学研究 21(4), 396-404, 2010-12-20)。幼い子どもほど、人は良い人と捉える傾向があることから、そういう結果が出たの

プログラムに基づいているのは、調査や計測などによって得られた、子どもの防犯力を示すいくつかのデータです。たとえば、ランドセルを背負っていると走り難いものです。小学1年生が重いランドセルを背負って走る、それも自分をとらえようとする大人から逃れなければならない緊急時、子どもは不利な状況に置かれます。だからランドセルは大事なものだけれども、命の方がもっと大事だということを理解させた上で、ランドセルを途中で手放すことも時には必要なのだと教えて、体験してみます。走るのが苦手な足遅い子どももいますよね。子どもの能力はそれぞれ違いますから、うちの子は走るのが遅いな、まだ上手に走れないなと思えば、荷物を手放すことも1つの方法なのです。私の研究から、身軽になるためにランドセルを放置すると、そうでない時と比べて10秒間で3メートルほど遠くに逃げられることが分かりました(表2 宮田美恵子:小学1年生における犯罪危険離脱行動における基礎体力の研究.日本安全教育学研究.12(1),2011,3-13)。これは一般化できることも示唆されました。危険離脱のために3メートル有効に使えるということになりますから、命を守る行動の1つの選択肢になり得ます。このプログラムを「ノー・ランドセル」と名付けて安全

## 声の計測



宮田美恵子:小学1年生における犯罪危険離脱行動における基礎体力の研究.日本安全教育学研究.12(1),2011,3-13

教室で実践しています

それから、大人はよく「何かあったら助けてと大きな声を出しなさい」と子どもに言いますが、「大きな声」というのも非常にあいまいで、子どもはどれ程の大きな声を出せるのか、というデータがなく、基礎的な力も分からなかったのものでこれも調べました。

ここに防犯ブザーがあります。この防犯ブザーは 95 デシベルの音が出ます。聞いてみましょう、これが 95 デシベルの音です。ただし、子どもの声と機械の音をそのまま比べることはできませんが、小学 1 年生でも 95 から 110dB ほどの声が出せることが分かりました(表 3 宮田美恵子:小学 1 年生における犯罪危険離脱行動における基礎体力の研究.日本安全教育学研究.12(1),2011,3-13)。これを基に子どもたちにブザーの音を聞かせて、これに匹敵するくらいの声を出してみよう!と具体的目標を示し体験させています。ご家庭でも言葉で教えるだけでなく、練習までぜひ行っていただきたいと思います

もちろん、防犯ブザーも大きな声も、出せれば被害に遭わないとは限りません。また、人間は誰しも、緊急事態に緊張性静止といって体が動かなくなることもあります。しかし、体験学習によって、今持っている力を引き出し高めることです。そうした練習は体の力だけでなく、自分の大切な命を守るという意識を高めることにもつながります。

また評価として、体験学習を受けたことのある子どもは、そうでない子どもと比べて、練習の場面ではありますが、大人が教示しなくても相応しい行動をとることができることも、経年調査から示されました(表 4 宮田美恵子:児童の防犯能力に関する研究-小学 1 年生における防犯指導効果の経年考察.日本安全教育学研究.14(1),2014,39-46)。

## 防犯指導の経年効果

表 1 経験未経験児童別防犯行動の有無(声)

	声をあげた	声をあげなかった	合計
経験者	55 80.9%	13 19.1%	68 100.0%
未経験者	22 23.4%	72 76.6%	94 100.0%
合計	77 47.5%	85 52.5%	162 100.0%

( $\chi^2=52.27$ ,  $df=1$ ,  $p=0.0000$ )

上段:人

表 2 経験未経験児童別防犯行動の有無(防犯ブザー)

	ブザーを鳴らした	ブザーを鳴らさなかった	合計
経験者	39 59.1%	27 40.9%	66 100.0%
未経験者	26 28.0%	67 72.0%	93 100.0%
合計	65 40.9%	94 59.1%	159 100.0%

( $\chi^2=15.48$ ,  $df=1$ ,  $p=0.0001$ )

上段:人

子どもの防犯能力を高めるために、言葉だけでなく、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんといった子どもにとって大切な人と、命を守る行動を経験するところまで、ぜひ一緒に行っていただきたいと思います。そういう経験を積み重ねて、子どもの防犯力は少しずつ高まっていくことでしょう。併せて地域の防犯力を高め、安全安心な子ども時代を確かなものにしていきたいと願っております。私からは以上でございます。

# インターネットから子どもを守る

セコム株式会社 舟生 岳夫

セコムの舟生と申します。三鷹にセコムの研究所があって、ふだんはそちらで子どもの安全に関する調査研究や情報発信をしています。

お配りしたもののなかにこのようなチラシが入っており、裏面に私がやっているブログをご紹介します。このブログを見たことがある人、いらっしゃいますか？ ありがとうございます。今日は主にインターネットの話をしませんが、このブログではインターネットに限らず、また防犯に限らず、防災や事故の話も含めて、子どもの安全に関する情報を発信していますので、ご興味があれば見ていただければと思います。

## 1. 不安と安心

今日は子どもに関する不安についてお話しますが、最初に、不安と安心ということについて少しお話をさせていただきます。

不安というのは心理的な状態としてあるわけです。たとえば駅のホームからの転落事故。最近、スマートフォンを見ながら歩いていて落ちたという話も耳にしますが、そういったことに対して安全対策を採るわけです。たとえば、ホームから落ちないためにホーム自体に壁をたてるという方策が、だいぶ見られるようになってきました。あるいは、これは新宿駅の階段ですが、ここに「危険です 歩きスマホ」と書いてありますね。よく見ると小さい字で、「でも本人はこの広告、見ないだろうけど」と書いてあるんです。歩きスマホしながら歩いている人は、確かにこれは見ないですね(笑)。

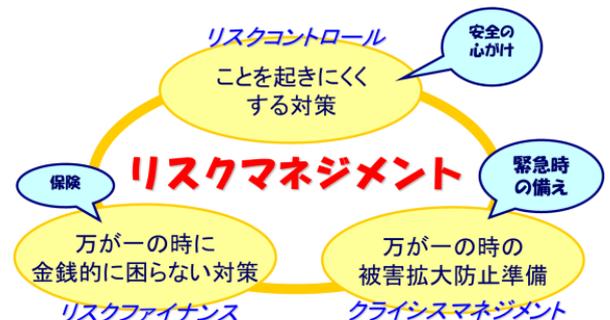
こういった事故が起こらないように物理的にブロックする、啓発メッセージを出すなどの事故予防のための対策、これを「リスクコントロール」といいます。

それから、実際に落ちてしまったときに、たとえばこの写真では、ここに「緊急用ステップ」と書いてあります。落ちたとき、この高さは上がるのがけっこう大変ですが、足かけがあれば上がれるというものです。それから、こちらはホーム下に穴が開いていますが、これは電車が来てしまったらとりあえずここに入ればひかれぬ。もちろんそのためのものではありません。そのように、実際に事故が発生した時の危機回避の対策を「クライシスマネジメント」といいます。

この両者が揃っていれば危機への対策が一応できているということで、気持ちとしては安心できるというものです。

## 2. リスクマネジメントの考え方

リスクマネジメント、要するに危機管理に関しては3つの要素があります。1つはそもそも事故が起きないように、事が起きにくくする対策、「リスクコントロール」というものがあります。それから、万一、事故が起きたとき、たいへんお金がかかることへの対策として保険というものがあります。これは「リスクファイナンス」といいます。もう1つ、事故が起きてしまったとき、先ほどのようにステップがあると隠れるところがあるというように、万が一のときにも被害が大きくならないための準備、「クライシスマネジメント」があります。



「絶対安全」ということはありませんが、この3つを全部やればできる限りのことはしたということでとりあえず安心できる、これをリスクマネジメントといいます。

健康管理、この場合は病気になるというリスクがあります。皆さんもいろいろ心配されると思いますが、まず病気にならないために、風邪がはやっているときには手洗い、うがいをよくしましょうとか、暴飲暴食をしないようにしましょうとか、これがリスクコントロールです。まず病気にならないための対策です。

それから当然、医療保険があります。入院して手術なんかしたらすごくお金がかかるので、そのために、皆さん保険に入りますよね。

では、クライシスマネジメントに当たるのは何かというと、皆さんは健康診断を受けますね。なんのために受けるのかというと、病気にならないためではなく、病気の種があっても早めに見つけて、早めに手を打つためのものです。

そして、本当に病気になってしまったときのために、どこにいい病院があるかを調べておきます。これがすごく大事です。具合が悪くなって近くの病院に行ったらひどい医者で、大変な目に遭ったなどということもありますから、事前に情報をきちんと集めて、あそこの病院はすごくいいから具合が悪くなったらすぐそこに行けばよいと、そういうことを知っておきます。これがクライシスマネジメントです。これを全部やってはじめて、健康に対して少し安心できます

私は毎年、健康診断を受けているから、別に手洗いやうがいはしなくてもいいし、風邪をひいたってすぐに見つかるから、保険にも入らなくていいということはないわけです。保険に入っているから別に健康診断なんか受けなくてもいい、病気になったら保険でお金が出るからいいというものでもありません。健康でいたいですね。ですから全部やるのです。

では泥棒についてはどうか。まず泥棒に入られないために、割られにくいガラスをつけるとか、簡単に開けられない鍵をつけるというのがリスクコントロールです。リスクファイナンスについては盗難保険というものがあります。

万が一泥棒に入られたとしても、セコムシステムがあれば通報ですぐ駆け付けます。泥棒としては、「警報が鳴った、これはすぐセコムが来ちゃう」と分かるので、家中を物色している暇がなくすぐ逃げてくれる。これが非常に大きな効果です。これもクライシスマネジメントです。

この場合も、うちはすごく丈夫なガラスがついていて、鍵もかかっているから、盗難保険には入らないということはないわけです。それでもやはり、(泥棒に)入られることはあります。そのために全部やるのです。

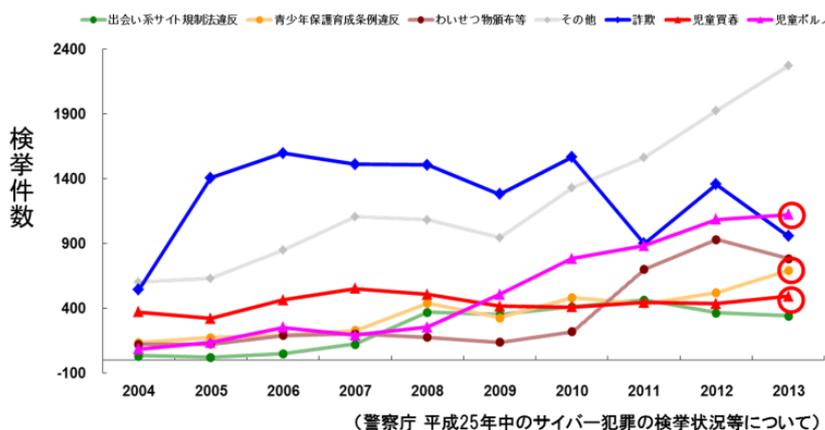
では、今日、メインでお話するネットトラブルに関してはどういうことがいえるかというと、まず、危険なことをしないためにきちんと情報入手しておきます。「ネットリテラシー」といいますが、個人情報を出さないとか、不用意に変なところをクリックしないとなど気を付けることがあります。そして、セキュリティの設定をきちんとするということです。

万が一、それでもネットのトラブルが起きてしまったとき、よく架空請求やオレオレ詐欺などで、とりあえず何とかしなければとあわててお金を払ってしまうということがあります。この場合は、それに対してきちんと冷静に考えて対処する必要があります。そのために、万が一のとき誰にあるいはどこに相談すればいいかということ調べておきます。これが大きなクライシスマネジメントになります。

このような3つの観点を押さえてきちんと対策しておくことで、安心できるということなのです。

### 3. スマホの急速な普及

ではこれから、今日の本題であるネットの話

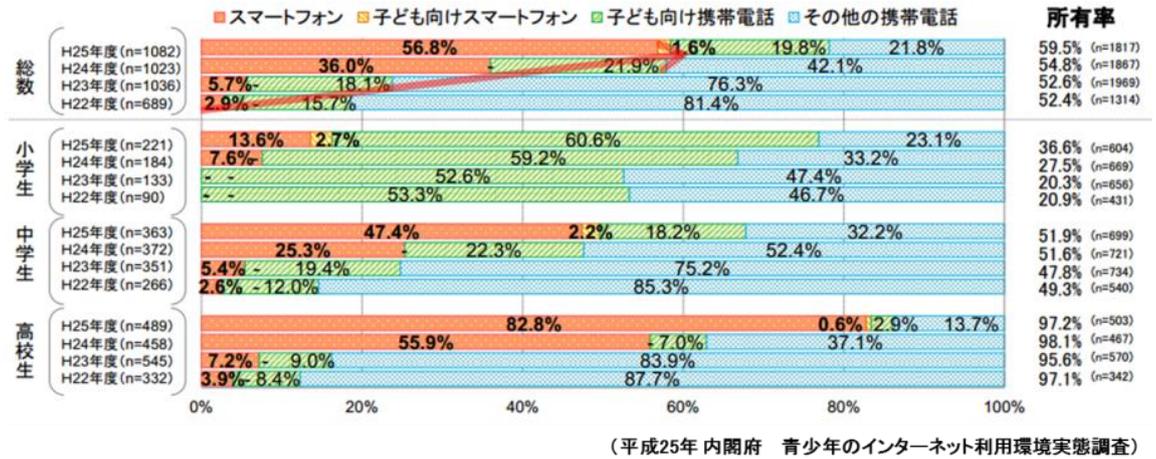


をしていきたいと思ひます。

まず、「サイバー犯罪」といわれるものがあります。刑法犯の中でもコンピューターやネットワークを利用した犯罪です。この数はずっと増え続けています。カウントの仕方が変わったために、一時期、減ったように見える部分もありますが、ネット犯罪は基本的には増え続けています。

その中でも「ネットワーク犯罪」といわれる、コンピューターのネットワークを使った犯罪がやはり増えています。この赤く○がついている

部分が示しているのは、児童ポルノ、青少年保護育成条例違反、児童売春で、これが増え続けているということ、子どもをターゲットとする犯罪が増えているということです。



(平成25年 内閣府 青少年のインターネット利用環境実態調査)

その原因のひとつ

つとして言われるのが、携帯電話やスマートフォンが非常に増えたということです。内閣府の調査では、小学生で3割強、中学生はほぼ半分、高校生になるとほぼ全員が、携帯電話なりスマートフォンを持っています。

特にこのスマートフォンというものが、毎年急激に増えていっています。いわゆる「ガラケー」や「フューチャーフォン」が減って、どんどんスマートフォンに置き換わっているという状況です。

では、携帯電話とスマートフォンは何が違うのでしょうか。お分かりになる方いらっしゃいますか？

その中間みたいなものもあるので、はっきりした線引きではありませんが、携帯電話には昔はインターネット機能などありませんでした。最近のものはほとんどインターネット機能がついていますが、もともとは電話です。通話するためのものにインターネット機能がついて便利になったのが今の携帯電話です。「携帯電話」から「電話」が抜けて、「ケータイ」というカタカナの言葉になりましたね。

ではスマートフォンはどうかというと、そもそも電話ではないのです。これ自体が高性能なモバイルコンピューターで、「通話もできる」というレベルのものです。子どもたちに聞くと、電話としてより、メールをしたり、LINE を使ったり、調べものをしたりすることに使うほうが圧倒的に多いです。実際、私もそうです。通話料金はほとんどかかっていません。ほとんどの人が「パケット代」といわれる、データ通信の部分で料金がかかっています。ですからこの「スマホ」というものは、既に「電話」ではないと思ってください。

では、何が問題かということ、今言ったように、現在のケータイとスマホというのは、通信機能付きの高性能なモバイルコンピューターですから、子どもたちが何も知らずにそれを持っているというのは大変なことなのです。我々は、子どもにホイとパソコンを渡しませんよね。それと同じことなのにあまり考えずに、安全のためといって携帯電話を渡している場合が多いです。でもそれはなんでもできて、世界中につながるものなのです。

我々が子どもの頃、家の電話というのは必ず親のフィルターを通していました。外から電話がかかってきても、まずは親が出るので、例えば彼女の家に電話をかけるということはものすごくハードルが高かったのです。しかし、今はそんな

ことはなく、子どもたちがダイレクトに外の世界につながってしまいます。それが非常に問題です。しかも、全然、知らない他人から勝手にかかってくるということが、もちろん通話だけではなくメールもありますし、SNS もあります。要するに、親のフィルターを全く通さずに使うことができるのです。

子ども向け携帯電話というものがあります。各社からいろいろな名前で売られていますが、これは安心でしょうか。これだったら安心だろうと思って与えている親も非常に多いと思いますが、やはり設定次第では、実はなんでもできるのです。最初からフィルタリングの設定がしてあったり、特定の相手としか通話できない機能がついていたりというものもありますが、インターネット機能が付いているものに関しては、設定次第ではある意味なんでもできます。

それから、携帯ゲーム機というものがあります。これもインターネット機能がありますので、実はなんでもできるのです。大人は電話、あるいはゲームだと思って渡しているものを、子どもたちはインターネットにつながる道具として使っているという状況があります。

#### 4. ネットの世界の怖さ

画面上でポンッと押したらいきなり請求画面になるワンクリック詐欺や、ネットショッピングやオークションを子どもたちが勝手にやって、すぐお金がかかったり、だまされたり、懸賞サイトで個人情報が漏れたり、ネットアクセスには、様々な危険があります。

個人情報に関しては、一時期、「プロフ」とか「学校裏サイト」というのがすごくはやりました。最近では、明らかにプロフとか学校裏サイトと銘打ったものはだいぶ減りましたが、その代わりに「SNS」が、その役割をしています。

ネットいじめもたくさん起きていますし、「アカウントリスト攻撃」といって、ある人がログインした記録を使って、その人が関係するあらゆるものを根こそぎ持って行ってしまうような攻撃も出ていて、個人情報の流出は大きな問題です。

また、子どもたちには、まだアクセスしてほしくない情報がたくさんあります。売春や援助交際みたいなもの、わいせつなもの、犯罪に関するもの、お酒や薬物、戦争やひぼう中傷みたいなものまで、インターネットには世の中のあらゆる情報が流れていますので、非常に悪質なものがたくさんあります。自殺サイトなどというものもあります。そういったものに子どもたちが勝手にアクセスしてしまうという危険もあるのです。

ネットの世界の怖さはアクセスだけの話ではなく、子どもたちはずっと、画面を見ながら文字を書いていますね。ああいう言葉のコミュニケーションというのは、気持ちが正しく伝わらないのです。最近、はやりのスタンプも、誤解されるような使い方をしていることがかなりあります。子どもたちがそれに頼っているために、相手の顔を見て、声を聞いて、リアルに相手の気持ちを理解する能力がすごく落ちていくと感じます。直接話せばいいのに、すぐ近くにいる人間とLINE で話をしているという状況で、リアルに気持ちを伝える能力が落ちていきます。

守山先生や宮田先生の話にもありましたが、相手がどういうつもりでこういことを言っているのかを理解し、情報を正しく受け取って行動に移す能力がすごく落ちていきます。ですから、声をかけられただけで、「わ、不審者だ」とか、「通報しなきゃ」ということになってしまうのです。相手が善意で言っているのか悪意を持っているのかを判断する能力も、すごく落ちていきます。

さらに、ネットで怖いのは匿名性というものです。ペンネームやハンドル(ネーム)で書き込めるので、すごく無責任なことを言っても平気かなとか、誰かが書き込んだことにワーツと乗っかって誰かを徹底的に攻撃する、いわゆる「炎上」といったことが起きています。

本人としてはそんなに悪気はないのだけれど、誰かが言ったことに「そうだ、そうだ」と乗っかって、「そういえばこんなこともあった」、「こんなこともあった」と言って加害者になったり、あるいは、何かひと言がきっかけで、逆に自分が集

中攻撃を受けて被害者になったりと、そういったことがものすごく激しいレベルで起きています。リアルの世界ではそこまでいくには、お互いのコミュニケーションが一つひとつかかるのですが、ネットでは1人に対して一気に世界中がつながってしまいます。規模がものすごく違うのです。

我々大人たちは、正直なところこの世界のことをあまり分かっていません。実は、子どもたちのほうがはるかに詳しいのです。保護者や先生が危ないからやめなさいといっても、「ぼくのほうがよっぽどわかってるよ」と思っている子どものほうが圧倒的に多いのです。

子どもたちは、大人は分かってないけど自分たちは分かっているから大丈夫、ネットは危険なんていっても自分は全部わかっている、と思って使っているのですが、実はネットの世界で悪いことをしようと思っている人間は、とんでもないレベルの世界でプロとして生きていますから、個人情報などはいくらでも抜けるのです。名前を書かなきゃいいんでしょうとか、そういうレベルではありません。ですから、悪意を持った人間に対して、自分たちはまだまだ初心者であるという意識をきちんと持っていないと非常に怖いということです。

## 5. SNSでおきる被害

先ほどもお話しした、出会い系やコミュニティーサイトでの被害も出ています。これも「出会い系」と銘打ったものは減っていますが、その代わりに出てきたコミュニティーサイト、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)といったものが非常に増え、そのなかでの被害が増えています。

代表的なものとして、Facebook や LINE、Twitter があります。Facebook を使っている方、どのくらいいらっしゃいます？ 学生さんはほとんど使っているかもしれませんが、知らない人から「友だち申請」が来ることはありませんか？ 私も時々、すごい美人から友だち申請が来て、「え、こんな友だちいたかな？」と思います。気を付けてくださいね、「かわいい！」と思って承認してしまうと、中身はだいたいおっさんですから。(笑)

SNS で知り合った人って、「友だち」と言っていますが、本当に友だちですか？ 「友だち」というレベルを皆さんはどう考えているのかというところがあります。

そこで、実際に会って話そうという流れになるのはあり得ることですが、ネットのつながりから会おうと言われたけれど、本当に大丈夫でしょうか。詐欺だったりすることもけっこうあります。

また、最近、LINE などでも問題になっているのは、「既読」というマークが付くために、すぐに返事をしないと、「せっかく送って、しかも読んだのに返事をくれない。どういうこと？ 返事をくれないやつは仲間はずれにしちゃおうぜ。」といったことがあります。でも、それはおかしくないですか？ 相手の都合も考えようよ。相手はいつでも返事ができる状況じゃないかもしれない。子どもたちは、夜中でもLINE が来たらすぐ書かなければいけません。ですから、2時、3時までずっと書いています。枕元に置いておいて、鳴ったらすぐ起きて、寝不足になっているような状況もあります。

それから写真の問題もあります。SNS で写真を載せることがあります。ただし、これは世界中の人から見られる可能性があります。自分は「友だち限定」で公開したつもりでも、その友だちがそれをダウンロードして、「こんなかわいい写真あったよ」と、友だちの友だちに送ってしまったりします。そういったことをしていくと、結局、世界中の人につながってしまいます。それは危なくないですかということです。

実際、いろいろな問題が起きています。例えば LINE では自分の「ID」でやり取りするのですが、それを公開して友だち募集みたいなことをする機能があります。規制がかかって「ID 検索」などは年齢制限がかかりましたが、なりすましなどで規制の網をくぐることは可能です。

一時期、話題になりましたね。Twitter での写真投稿。冷凍庫の中に寝転がったり、駅のホームで線路に降りて、「こんな

ことやったぜ」と皆で写真を撮ったり。たしかに友だちに「すげえだろう」みたいに見せたいという自己顕示欲みたいなものは、昔からあったと思います。

ただ、これを Twitter などに載せてしまうというのは、大変なことです。結局、この冷凍庫に寝転がった店では、商品は全部回収ですし、当然、この投稿者はバイトを首になり、これで評判が落ちて閉店してしまった店舗もたくさんあります。損害賠償もとんでもない額になっているということです。それほど悪気があったわけではないと思いますがとんでもないことになってしまった。昔は友だちと写真を撮ってその写真を見せ合う、そこだけの関係でしたが、ネットを通すと世界中から見られますからね。

他にも、博多駅にサリンをまくとか、どこの小学校を襲うとか、ほんのいたずらのつもりで書き込みをします。匿名だから、自分がやったということはバレないだろうと。それで誰かが驚いて、「わー、おもしろえ」みたいなことを考えるやつがいますが、当然、本人はあつという間に特定できますし、書類送検された高校生もいます。それが、先ほど言った無責任な部分です。

また、個人情報が出てしまう。昨年、Facebook に写真を出していた女子高生が元交際相手に殺害されるという事件がありました。また、YouTube などの動画サイトも人気ですよ。子どもたちも「自撮り」といって、自分で動画を撮って投稿していますが、そこでかわいいなどと目を着けられると、その子の情報を探し始める輩がいます。今、人の情報を特定するスピードはすごいです。事件があったとき、犯人についてはテレビでも詳しくは報道しないのですが、インターネットにはあつという間に、名前、住所、生い立ちから、今やっていることまで、全部、特定されてしまいます。暇な人がたくさんいて調べるのです。ですから、個人情報は本当にたくさん出てしまいます。

そして、携帯ゲーム機という問題もあります。これで出会い系に接続して、そこで知り合った人に乱暴されたとか、子どもが 3DS でアダルト DVD を購入していたといった話もあります。「ゲーム機でしょ」とか、さっきお話ししたように、「電話でしょ」というレベルのものではないということです。

## 6. 設定をしっかりと

ポイントとして、携帯電話やスマートフォンの特殊性ということがあります。これは本当に個人情報の塊なのです。電話番号は、昔は手帳にメモしていましたが、今はほとんどしていません。携帯電話に全部入っているので、これをなくしたら誰にも会えない、どこにも行けない、自分のスケジュールさえ分からなくなります。写真も大量に入っています。これを失くしたり、悪意のある人に取られたりしたら大変です。

「パスワードロック」という機能もありますが、いくつか問題があります。だいたい 4 桁のパスワードを入れるようになっていますが、面倒くさいということでしていない人が多いです。最低限これはしておきましょう。また、携帯電話のパスワードはけっこう簡単に見抜けるので、その 4 桁のパスワードを銀行の暗証番号などと一緒にしていると、奪った人間に銀行の暗証番号も分かっしまい、それで銀行口座から抜きとられてしまうこともあります。

携帯電話やスマートフォンに限らずパソコンでもそうですが、セキュリティーの設定があります。一般的に見ると難しいとか面倒くさいということがあって、全部やるのはなかなか大変ですが、きちんとやっておきましょう。無線 LAN も普及してきて、ご家庭で無線 LAN を使っている方は非常に多いです。あれも、セキュリティーをきちんとしていない方が多くて、うちでアクセスすると近隣の家の LAN が見えるんですよ（苦笑）。大丈夫かなと思います。

不審なメールが来たら不用意に返信してはいけません。「このメールが不要な人は、ここに返信してください」というところに返信してはだめですよ。あれは、このメールアドレスが活着ているかどうかの確認ですから、一度、返信すると山ほど来ますからね。不審なファイルを開かないというのも、皆さん、当然意識はしていると思いますが、いろいろな方法でやってきます。

お子さんに対しては、家庭や学校できちんと話をしましょう。携帯電話やインターネットは本当に必要ですか？現代社会で生きている以上、いずれは絶対に必要になります。ただ、どのレベルで必要か、今本当に必要なのか、機能的にどこまで必要なかをきちんと考えてください。

たとえば、子どもが夜、塾に行くときに、連絡が取れたほうが安心だから持たせるというのはいいと思います。ただそのために、インターネットに自由に接続できる機能はいりませんよね。せいぜい親にメールと電話ができればいいでしょう。そこまできちんと考えてください。

そして、防犯ブザーやGPSが付いていて安心だから持たせようという場合は、そういったことに特化した機器もあります。だから、本当にケータイが必要かということです。先ほどお話したように、超高性能のモバイルコンピューターなので、与えるときには慎重になってほしいと思います。

インターネットについても、本当にいろいろな情報が見られるので、学校の宿題も、今はインターネットで調べることがありますね。うちの娘も小学校高学年ぐらいから、ネットで調べて宿題をやっていくこともありました。

確かにたくさん情報があるので、有効に使えばものすごく便利なものです。ですからインターネットがすべて悪いというつもりはありません。ただしリスクがたくさんあるので、それを十分に理解してから使うようにしましょう。

## 7. 使い方をよく考えて

何歳からならいいですかとよく聞かれます。携帯電話は何歳から与えていいですか、パソコンのネットは何歳から使わせていいですか。でも何歳からという基準はありません。子どもがどこまでできるかを判断するのが保護者の役目です。うちの子は、これはまだ使いこなせないな、という判断をきちんとしてあげることがすごく大事です。

先ほどもお話ししましたが、寝不足になることもあります。LINEとかYouTubeとかメールとかゲームとか、確かにとてもおもしろいものです。夢中になるのも分かりますが、そのへんはきちんと区切りをつけましょう。

それから「歩きスマホ」という問題もあります。駅のホームから転落する事故も起きていますし、なかには、音楽を聞きながらメールを見ながら自転車に乗っている人もいて、死ぬ気かと(笑)。あれは本当に危ないです。そういう子どもたちも非常に多いので、非常に危険です。

スマートフォンや携帯電話を使用中の事故で緊急搬送された人数も、年々増えています。これはまだ増え続けるでしょう。

さらに、スマートフォンには「アプリ」というものがあります。アプリに登録した情報が漏えいするということもたくさんあります。こういったものが危険かチェックするようなサイトもありますので、そういったものにも関心を持ってほしいと思います。

そして、先ほどすこしお話ししましたが、写真の投稿です。「Exif(イグジフ)」という情報が入っていて、実際、デジタルカメラで写真を撮るとたくさんの情報が入っているのです。Facebookなどに掲載するときに、そういった情報を削除するような仕組みもありますが、全部がそうとは限りません。友だちに写真を送ったりするとこういった情報がたくさん出ますから、あまり不用意に送ってはいけません。

たとえばご家庭で子どもの写真を、「うちの子、かわいいでしょ」みたいなつもりで、皆さん、けっこうネット上に載せるんですよね。それを全然、知らない人が見て、「うわ、この子がかわいい。この子の家どこだろう」と、周りの風景の情報からだいたい家を特定できます。そうすると、「ちょっと見に行ってみようか」と、そういう輩が世の中にはいるのです。そういったことを考えると、子どもの写真をネットに出すということには本当に慎重になってほしいと思います。

設定はいろいろあります。アクセス履歴で、子どもがどういったところにアクセスしているかを確認したり、フィルタリング機能を入れたり、パスワードロックを確認したりと、いろいろあります。

「リモートロック恐喝」というものがあります。外部からパスワードをかけて端末をロックし、このロックを解除してほしいと金払えという恐喝があったりしました。自分の携帯なのに。

個別の設定もいろいろありますが、LINEであれば、友だちの自動登録機能に注意が必要です。自分のアドレス帳に登録されている人が全部、「友だち」に勝手に登録されたり、自分のアドレスが友だちの端末に入っていると、勝手に「友だち」に登録されたりするということがあるので、そういったものはオフしておく必要があります。

Facebookでも公開範囲の設定など、いろいろな設定があります。そういったものをきちんと見直して、全部やっておく必要があります。

それでも困ったときは、トラブルに対する情報サイトがたくさんあります。警察庁にもありますし、インターネットホットライン連絡協議会みたいなものもあります。迷惑メールが来たときに相談する場所もあります。

何か困ったことがあったらきちんと相談する、あるいは、その相談場所を事前に調べておくことがすごく大事です。自分で解決しようと思っても難しいので、相談できる場所を確認しておきましょう。

私もいろいろ情報発信をしています。先ほどのブログもそうですし、本を出したりもしていますので、参考にいただければと思います。

世の中には様々な危険があります。今回はネットの話をしたんですが、最初にお話した危機管理対策、リスクマネジメントをいろいろなことに対して全部やっていくことで、ある程度、安全安心に暮らしていくことができます。特に情報化社会に関しては、我々も勉強しなければならぬことが、まだまだたくさんあります。私もまだまだ勉強中で、今日お話ししたことも本当に一部です。皆さんもこれから、子どものネットに関する不安があれば、一緒に勉強してほしいと思います。どうもありがとうございました。

<http://www.secom.co.jp/kodomo/>

一緒に勉強してほしいと思います。どうもありがとうございました。

# 子どもを非行に走らせない ～地域参加活動の重要性

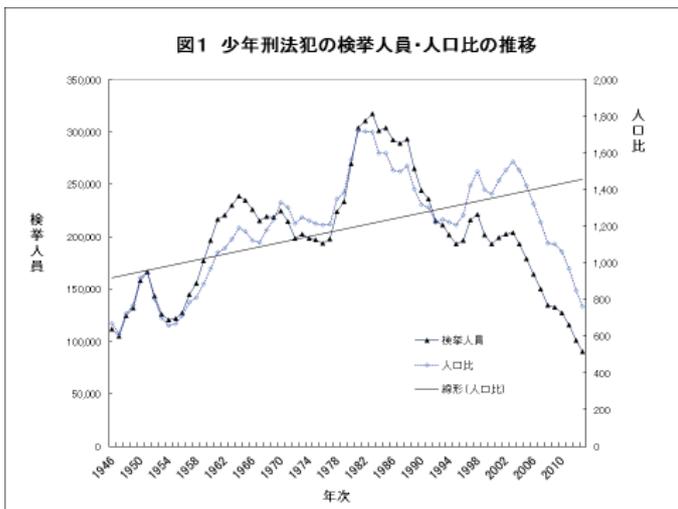
小林 寿一(科学警察研究所犯罪行動科学部)

科学警察研究所の小林です。私は非行防止、青少年の健全育成についてお話しします。

## 【1. 少年非行の概況】

まず、少年非行の概況を最初に見ておきたいと思います。こちらは、未成年者が犯した刑法犯、窃盗や凶悪犯などの罪種、すなわち犯罪の軽重にかかわらず、刑法犯に当たることで検挙・補導された少年の数を、1946年から昨年まで示したものです(図1)。

子どもの人口が最近では減っていますから、多少、補正して、人口1000人あたりの数字に直した人口比の数字も示



してあります。これらを見て分かることは、1980年代半ばがピークですが、起伏はありながらも、2000年代半ば以降、最近はずっと減っています。人口比でみると、近年、少年の刑法犯が減少している、その落ち込みが多少とも緩和されます。

最近では減っていますが、1946年以降の全体の傾向に直線を当てはめて長期的に見れば、戦後一貫して、未成年者の刑法犯は微増であってもずっと上がっているといえます。そうはいつても、このまま下がり続けるかもしれませんが、いずれ増加に転じるのではないかと考えられます。

同じようなことは、不良行為についてもいえます。不良行為とは、深夜徘徊や喫煙、飲酒、家出、金品の持ち出しなどを意味し、犯罪や被害につながる恐れがあるために、警察が働きかけの対象とする行為であります。こうした不良行為も刑法犯と同様に最近では落ち込んで、むしろ2000年代はかなり多かったという傾向があります。これも直線を当てはめると、長期的に見てずっと増えていることがわかります。

さらに、少年非行についてより細かく見ると、近年の動向で心配なことがいくつかあります。まず一つは、振り込め詐欺で検挙・補導される少年の増加です。振り込め詐欺は、大人がやるものも含めて、近年、検挙人員と被害額が顕著に増えているわけですが、そういったことに将来を担うべき未成年者がかかわっているのは本当に嘆かわしいことです。

もうひとつ心配なことは、強制わいせつ等の性犯罪で検挙・補導される少年が増加していることです。未成年者全体でみると、2011年あたりに落ち込みはありますが、中学生の検挙人員は一貫して増えています。性犯罪を行う未成年者の中で、中学生は比較的、低年齢ですが、そういった少年の検挙人員が増えているのは非常に心配な兆候です。

非行の問題はいつも心配が絶えませんから、社会としては非行防止に向けた取り組みはずっとやっていかなければいけません。そのひとつとして、地域における活動があります。もちろん、家庭の問題が第一ですが、それに加えて、地域の問題も非常に重要だということを、単に私見を述べるだけでなく、私は一応、研究の仕事をしていますから、その研究で出た知見も紹介しながらお話ししたいと思います。

## 【2. 調査研究で検討すべき関連】

地域で行われている青少年の健全育成活動や非行防止活動でどのようなことが期待されているかという、

「地域活動への参加」→「内的非行抑制因子の醸成」→「非行の低減」といった連鎖的関連が期待されています。地域の活動にはボランティア活動やスポーツ活動など、いろいろな青少年対象の活動がありますが、そういったことに青少年が参加することで、非行に対する内的な抑制因子を育みます。

その内容は、規範意識や自立心、人とうまく付き合っていける能力、あるいは社会性という言葉だと分かりやすいかもしれませんが、そういった能力などが該当します。そして、将来に対して前向きになれるという明るい将来展望も該当します。明るい将来展望をもつには、もちろん、自分に対する自尊感情というものも必要ですが、そういったことを育てていくことが重要です。こうしたものを育むことを通して、結果として非行に走るのを抑止できると期待されています。

その非行抑制因子については、よく、規範意識を育まなければいけないとか、規範意識が大事だといいますが、規範意識とは、物事に対する道徳や自分のやることに対して責任を持つという意識です。「場合によっては欲しいものを我慢する」とか、「人に迷惑をかけない」、「自分の行動に責任を持つ」ことを大切と考えるといった意識のことをいいます。

もちろんこういったことも、地域の活動を通して育てていきたいと思いますが、これと関連して、将来に対して前向きに考える、明るい将来展望を持つことは非常に大事です。それは地域やもっと広い社会に自分自身が積極的に参加していく積極性や、自分は自分なりにいいところもあるのだという適度な自尊感情を育てていくことが大事だということですね。具体的にいうと、「できれば将来、人の役に立つことをしたい」とか、「世の中を良くするようなことをしたい」、「自分には自分なりの良さがある」という意識は大事ですし、明るい将来展望を持つことは、当然、規範意識を持つこととも密接に関連すると考えています。

### 【3. 調査研究結果の紹介】

#### 3-1. 調査の概要

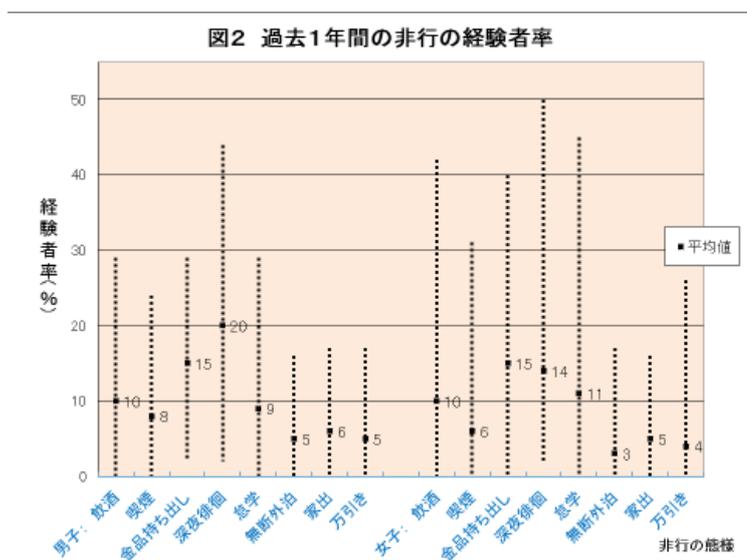
そういったことが研究結果として出ていることを示したいわけですが、ご紹介する調査の概略を説明します。これは、「少年の社会参加活動の効果的な態様に関する調査」で、2004年、すなわち10年ほど前に実施したものです。最新の調査ではありませんが、調査結果の内容は現在も十分に当てはまると思います。

調査の中身ですが、青少年対象の地域活動と非行の問題との関連に特化した調査です。調査の手続きですが、都道府県ごとに、地域活動の盛んなところ、そうでないところとか、活動の実施状況を勘案して3地域の選定をお願いし、結果として44都道府県の125地域で調査にご協力いただきました。

地域は公立中学校の校区を単位と考えて、その学校で中学生3クラス分を対象に調査を実施しました。3クラス分で125地域ですから、男女とも6,000人強です。それらを対象にしたいわゆるアンケート調査で、主に地域活動にどのくらい参加したか、参加してどのような経験をしたかとか、過去1年間に不良行為を経験したかといった内容です。そういったことを無記名で調査し、回収して集計と分析を行いました。

ここでご紹介する結果からは、地域によって非行の発生や青少年対象の地域活動は異なるのか。では、それぞれが地域で異なるとして、非行が多い・少ないことと、地域活動の状況との間にどういう関連があるのか。その関連を通して見た場合、こういった活動が非行防止に有効だといえるか。こういったことを見て行きたいと思います。

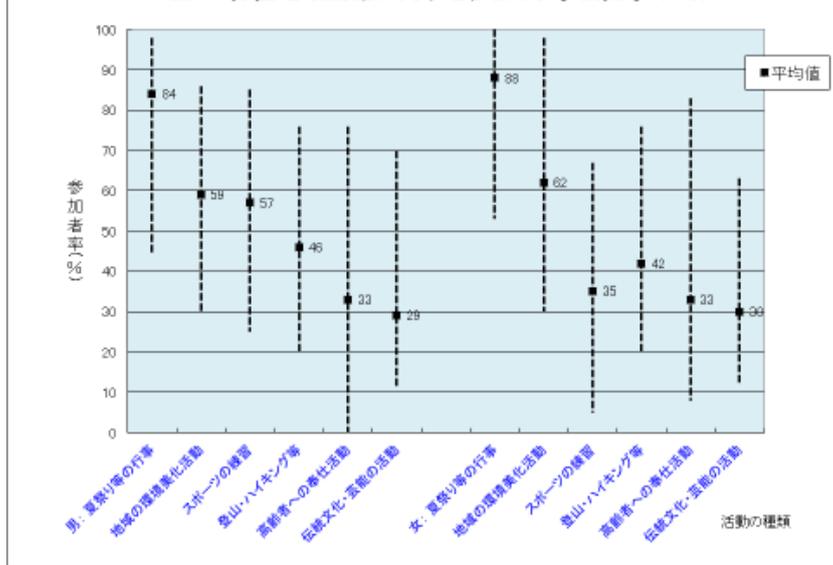
こちらは、過去1年間の非行の経験を訊いて、それを地域単位で集計したものです(図2)。黒い四角い点は125地域の平均を示しています。たとえば男子では、125地域の平均でいうと、過去1年間に1回



でも飲酒を行った者が 10 パーセントという数字です。平均値でみると、不良行為では、深夜徘徊の値が大きくなります。一方、万引きについては、125 地域の平均だと、男子が 5 パーセント、女子が 4 パーセントとなり、あまり多くないといえは多くはありません。

ただ見てほしいのは、この点線の上と下というのは、経験率が最も高いところと最も低いところを取っているのです。たとえば万引きだと、経験者が 1 人もいないという地域がそれなりにあるわけです。ところが最大の値をみると、その地域の学校で 17~18 パーセントの生徒が、1 回でも万引きをやったということもあります。要するに、かなり地域差が見られることがこの結果で示されています。

図3 各種地域活動に対する参加(小学校高学年時)



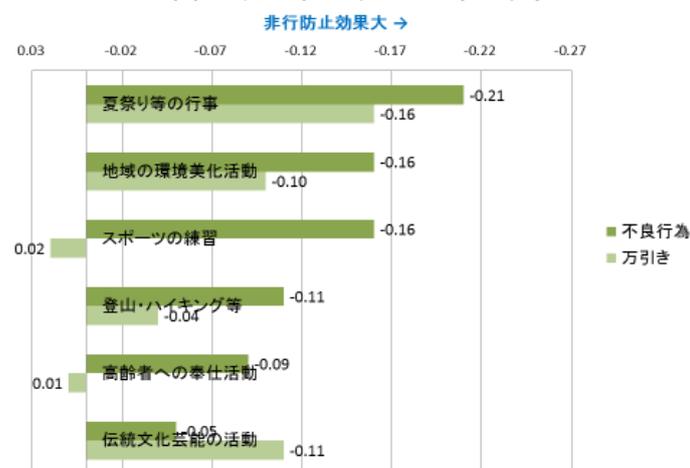
そして、各種地域活動に対する中学生の参加に関して、結果を示したものがこちらです(図3)。ここで見たいのは、小学校高学年、4年から6年の時にどのような活動に参加していたかです。そのことが中学に入ってから非行と関わりがあるかを見たいのですが、これも、1回でも参加したことがあると答えた人のパーセントを取って集計し、地域ごとの平均値を求めたのがこの黒い四角の数字です。

平均値が最も高いのは夏祭り等の行事への参加で、これは 8 割強あります。他の活動をみると、だんだん平均値は下がってきますが、

見てほしいのは、これも地域によって随分参加者率が違います。たとえば、平均値が 84 パーセントであるといっても、夏祭りの行事に 1 回でも参加した者が半分にも満たない地域もあります。地域活動への参加の状況も地域差が非常に大きいです。これらは特殊な地域ではなく、どれも公立中学校の校区ですから、全国的にも様々な違いがあるということです。

さらに、どんなことを経験したかですが、地域の活動をして、人と協力して何かをやり遂げたとか、親と一緒に参加したとか、リーダーを務めたなどの経験を訊いています。各種活動への参加と同様に、経験の内容についても地域差がかなりあることが示されています。非行の発生も、地域活動の状況と活動への参加に伴う小学校高学年時

図4 各種活動への参加と非行との相関係数(男子)



の経験も、地域差が十分にあることが確認され、その地域差自体が相互に関連しているかどうかを次に見たいと思います。

### 3-2. 各種活動への参加や経験と非行との関連

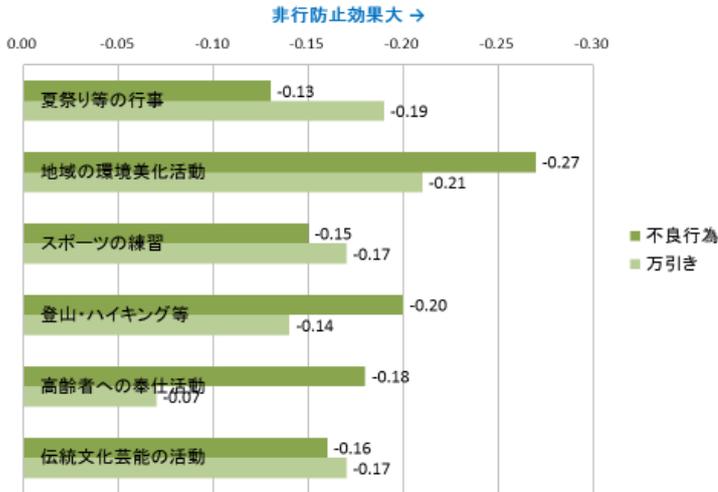
各種活動への参加と非行との関連を地域単位で示すと、男子の結果はこちらになります(図4)。ここでは、非行について不良行為と万引きそれぞれの結果を示してあります。不良行為については、深夜徘徊や飲酒、喫煙などの1年間の回数を全部足しました。万引きは、過去1年間にやったかやらないか、経験の有無です。そして、それぞれの数字は、相関係数、すなわち関連の大きさを見た値です。

これは活動の種類を取っていますが、いずれの活動も概ね、その活動に対する参加が多い地域ほど、不良行為が少ない、あるいは万引きが少ないという数字が示されています。したがって、基本的に数字は皆、マイナスです。夏祭り等の行事と不良行為との相関係数がマイナス 0.21 となっており、これは一番絶対値の大きい数字ですが、絶

対値が大きいほど関連が大きい、要するに非行防止の効果が大きいと推定される行為です。

男子については、不良行為で見ると、夏祭り等行事への参加が、いちばん効果が大きいのではないかとということであり、次が環境美化活動、スポーツの練習です。マイナス 0.15 あたりが、統計的に意味があるか否かの境目です。

図5 各種活動への参加と非行との相関係数(女子)

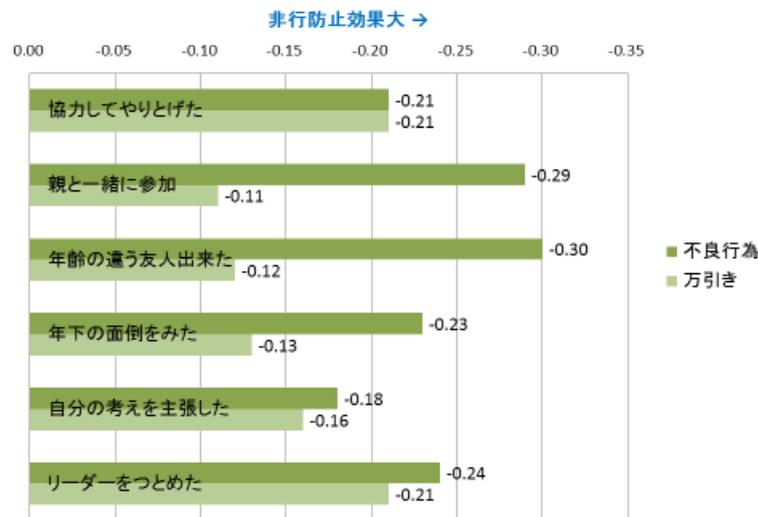


女子の結果はこちらです(図5)。女子は夏祭り等の行事よりも、地域の環境美化、清掃活動、地域に花を植える活動など、これらの活動に対する参加がもっとも大きい非行防止効果をもつのではないかとという結果が出ています。もちろん、マイナス 0.15 あたりが有意な効果の境目ですから、他の活動についても、不良行為、万引きのいずれかから見れば、何らかの非行防止の効果はあるだろうという結果です。

今度は、どんな種類の活動に参加したかよりも、どう

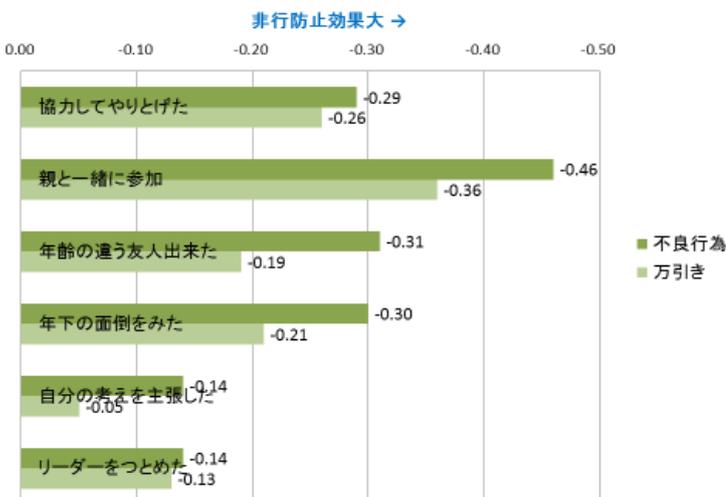
いうことを経験したか、すなわち経験の内容と非行との関連を地域単位で示すと、男子はこちらの通りです(図6)。これも、横軸の右に行くほど、非行防止効果が大きいことを意味します。「協力して何かを成し遂げた」、あるいは「親と一緒に参加した」、「年齢の違う友人ができた」、「年下の面倒をみた」などいずれの経験についても、不良行為と万引きの少なくともどちらかについて、マイナス 0.15 を超える相関係数が出ていますから、いずれの経験も非行防止について一定の効果はありそうだというのがこの結果の意味するところです。

図6 地域活動での経験と非行との相関係数(男子)



女子の結果はこちらです(図7)。全般的に、女子は、男子より非行防止の効果が大きく出ており、「自分の考えを主張した」と「リーダーを務めた」を除けば、割と大きな値が出ています。

図7 地域活動での経験と非行との相関係数(女子)



ちなみに、「親と一緒に参加する」ということに関しては、教育熱心な親が活動に参加する家庭の子どもはそもそも非行をやらないので、その結果が単に示されているだけではないかと考える向きもあります。しかしながら、単純に、親が熱心な家庭の子どもは非行をしないというだけでなく、地域の活動に親がたくさん参加することは、親同士、子ども同士など、地域全体のつながりも出てくるので、それがいろいろな意味で子どもの健全育成や非行防止につながっていると考えたいと思います。

まとめますと、男女とも共通して、夏祭りの行事や地域の環境美化活動、スポーツ活動への参加が非行の発生を低減させることにつながっているようです。それから、人と協働して物事を達成した、あるいは保護者と一緒に参加した、年齢の異なる者と交流を深めたといった経験が、非行の低減につながっていると推察できる結果が出ています。

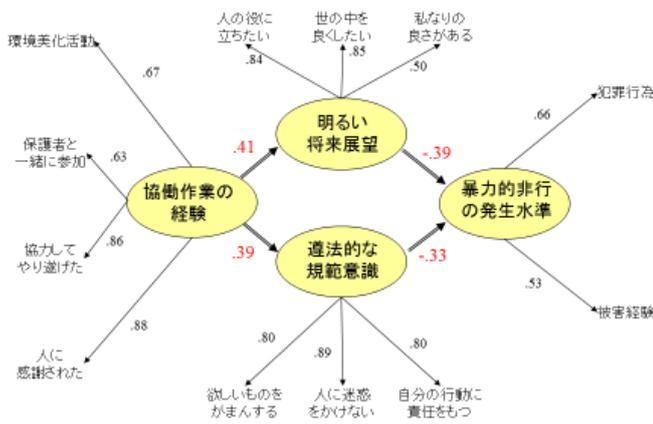
### 3-3. 追加的な分析結果

さらに、追加的な分析ですが、先ほどお話しした連鎖的な関連、すなわち、ボランティア活動等の地域活動への参加が、非行抑制因子である遵法的規範意識や明るい将来展望を経由して、非行の低減につながるという関連はどのようなか。これについても、ちょっと時間が押していますが、簡単に分析結果をご紹介しますと思います。

ここでは暴力的非行の経験、つまり、人を殴ったとか、公共の物を壊したというバンダリズムの経験や、非常に少ないですが、お金や物を取りあげた経験や、それらの被害の経験を分析の対象とします。被害経験については、地域で同年配の者から被害を受けたというものが多いわけですから、加害も被害も地域単位で計算すると、地域の暴力的非行の発生に関する指標となるわけです。

技術的なことは詳しくお話しませんが、地域単位の連鎖的関連を構造方程式モデリングという手法で分析した結果は、こちらです(図8)。地域の活動に参加して「協力してやり遂げたこと」「人に感謝されたこと」「保護者と一緒に参加したこと」と環境美化活動に参加したことを協働作業の経験内容とすると、そういったものは、「人の役に立ちたい」とか「世の中を良くしたい」「私なりの良さがある」という明るい将来展望にもつながっていますし、遵法的規範意識にもつながっています。さらに、明るい将来展望や遵法的規範意識は、暴力的非行の発生を低減させることにつながっている

図8 社会参加活動が非行に及ぼす影響(男子)



という結果が出ています。これは男子の結果です。

女子も同様の分析結果が出ていて、男女とも小学校高学年時に、地域活動に参加して協働作業を経験することが、遵法的な規範意識や明るい将来展望を育むことを通して、中学校入学後の暴力的非行の発生を抑えることにつながるという結果が出ています。

#### 【4. 全体のまとめ】

全体的なまとめをお話ししますと、分析結果が意味しているところは、地域活動に青少年が参加すること、特に小学校高学年時に参加することは、中学校入学後の非行防止に効果があることが明らかです。

ところが、先ほどお話ししたように、地域活動の状況は地域差がかなり大きく、活発でないところがかかなり多く存在するわけですね。もちろん、活発でないことにはそれ相応の理由があると思いますが、そういったところでは、もっと活動を活性化させることが必要で、ぜひそういった取り組みを考えてほしいと思います。

もうひとつ申し上げたいことは、地域への参加といっても、子どもは自分だけの意志で参加するわけではなく、一般的には保護者の意向を介して参加することになります。子どもの教育に関心が薄い親はそういった活動に子どもを参加させず、自分も参加しないという傾向があると思います。ですから、そういった家庭に積極的に働きかける工夫も是非とも必要です。

もっとも、子どもの教育に熱心に取り組んでいるから、自分の子どもはそんな活動に参加しなくても大丈夫と思う方も少なくないかもしれません。しかしながら、核家族化や少子化の影響で、社会性を育むような経験は家庭の中だけでは十分に得られないと思います。やはり、いろいろな人と関わっていくことや、協働して苦勞しながらでも何かを達成する力は、地域活動に参加することによって育まれるものです。子どもの対人関係能力を高めるために、家庭の状況にかかわらず、積極的にこうした地域活動に参加していただきたいと思うわけです。

誠に雑ぱくではありますが、私の話はこれで終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。